

厚生文教委員会報告書

令和6年3月7日

備前市議会議長 守井 秀龍 殿

委員長 西上 徳一

令和6年3月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第34号 備前市立公民館設置条例及び備前市リフレセンターびぜん設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
議案第36号 備前市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—

- 委員派遣について

<所管事務調査>

- 教育委員会会議の運営について
- 避難所開設に係る教室等の鍵について
- 教育委員会の機構改革について
- ALT の採用について

<報告事項>

- 学級閉鎖等の状況について（小中一貫教育課）
- 学校運営協議会の導入について（小中一貫教育課）
- 花王グループカスタマーマーケティング株式会社との連携協定について（幼児教育課）
- デジタル田園都市国家構想交付金の申請案件について（教育 DX 推進課）
- SDGs フェスティバルの開催について（地域教育課）
- IB 教育について（社会教育課）
- 市内に存置されている有機フッ素化合物が混入した活性炭入りのフレコンバッグについて（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第34号の審査	2
議案第36号の審査	13
報告事項（文教）	16
所管事務調査	32
報告事項（環境課）	42
委員派遣について	48
閉会	49

厚生文教委員会記録

招集日時	令和6年3月7日（木）				
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時06分	閉会	
場所・形態	委員会室　　会期中（第1回定例会）の開催				
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則	
	委員	中西裕康		土器　豊	
		立川　茂		青山孝樹	
		奥道光人		草加忠弘	
欠席委員	なし				
遅参委員	なし				
早退委員	なし				
列席者等	議長	守井秀龍			
傍聴者	議員	なし			
	報道関係	あり			
	一般傍聴	なし			
説明員	教育長	松畑熙一	教育振興部長	石原史章	
	教育振興部次長	春森弘晃	教育総務課長	竹林伊久磨	
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	文田栄美	
	教育DX推進課長	行正英仁	放課後子ども教育課長	出射詩都	
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育課長	丸山幸宏	
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人	
	地域教育課長	池田満之	図書館活動課長	小橋智裕	
	備前緑陽中学一体校 準備室担当課長	森本明美			
	総合政策部長	濱山一泰	図書館事業推進課長	高橋清隆	
	市民生活部長	藤森仁美	環境課長	野崎信二	
	産業部長	淵本安志	産業振興課長	坂本　寛	
	審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育庁関係の議案審査、所管事務調査を行います。教育庁関係の調査が終了しましたら、市民生活部、環境課からの報告事項をお受けし、最後に委員派遣についてお諮りいたしますので、お含みおきください。

***** 議案第34号の審査 *****

まず、議案第34号備前市立公民館設置条例及び備前市リフレセンターびぜん設置条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書44ページをお開きください。

議案第34号について質疑を希望される方は挙手願います。

○中西委員 リフレセンターびぜんを公民館にするわけですが、人の体制というのはどうされるのか、お伺いさせてもらえますか。

○池田地域教育課長 人員についてなんですけども、まだ正確な人員配置の情報は出てはいませんが、一応今のところ体制としましては伊部公民館に今おります館長と主事さんをリフレのほうに配置して、伊部公民館、リフレの管理をするという形なんですけども、それだけでは当然足りませんので、さらに職員を入れて体制を回すという形で今準備を進めております。

○中西委員 職員は何人行かれるんですか。

○池田地域教育課長 今回のところ配置上については常時プラス1の予定で、あとほかの職員が交代交代で入るような形で、これからメンバーを確定する中で詳細を決めていく形になるかと思えます。

○中西委員 職員はそんなにたくさんおられるんですか。

○池田地域教育課長 人員の配置についての発表が出ておりませんので、恐らく人数枠としてはそんなに多くという形で、今のところ1人枠は増やすという形での方向になっておりますので、それに対応する方向、それで足りない場合において中央公民館その他から応援するようなこととかを今後検討していきたいと思っております。

○中西委員 仕事量の洗い出しは当然されておられると思うんですけども、あそこの床面積の問題、あと貸し館業務、朝から夜まで12時間の体制、ここの点については洗い出しをしてどのくらいの仕事量があるのか。

○池田地域教育課長 その辺につきましては、伊部公民館からの情報とリフレからの情報を併せまして、それについて今振り分けというか、全体としてどれくらい要るかということを経験した中で、調整を今進めております。

○中西委員 あと清掃業務です、館内の清掃、そして周辺の植栽も含めた維持管理の業務、これ

はどのようにお考えになっておられますか。

○池田地域教育課長 基本的に清掃関係、外部の維持管理に関しましては、市の職員で対応する形での検討を今進めております。

○中西委員 足らなければ市民センターみたいに教育委員会の職員が率先して行くと、しかし今回は4月以降は教育委員会のそういう優しい管理職の人たちがいないところへ行くわけで、そういうものが体制が取れない中で、果たして可能なかどうなのか、重ねてお伺いしておきたいと思えます。

○池田地域教育課長 その辺につきましては、市役所の中、今までは教育委員会だったんですけども、今度は市役所全体としてお互いサポートし合うという形での市役所の中での横串を通しての助け合うというか、補い合うような形での体制をつくっていきたいと思っております。

○中西委員 大変今施設管理公社が管理している中でも維持管理業務、清掃業務を含めたところが十分にできてないというお話をお伺いしております。床面積が広いがゆえに、なかなか手が回らないという大変苦しいことをお伺いしておりますので、これはしっかり対応できるように維持管理、新しいものを建てるだけが市の能力ではなくて、やっぱり今使っている建物をどのように維持管理していくかと、これも私は大切な課題だと思いますので、あと先般私はこのリフレッシュセンターを社会福祉協議会の避難所の開設訓練で使わせていただいて、昼から参加したんですけど、参加者の皆さんからもう寒い、寒いと。リフレッシュセンターはエアコンは使わないのかと、臨場感あふれる避難所の開設訓練でいいんですけども、1人だけ印鑑を押さない人間がおるんで大変申し訳ないということで私は謝っておきました。しかし、今度伊部の公民館になってきたときに、このリフレッシュセンターのエアコンは今度の予算書の中出るんかも分かりませんが、リフレッシュセンターのエアコンは修理をされるのか、それから雨漏りがしているところなんかも修理がされるのか、お伺いしておきたいと思えます。

○坂本産業振興課長 私から現状を御説明させていただきます。

私どもも、2月29日の中西議員の一般質問の発言から施設管理公社に確認をさせていただきました。現状、体育室のエアコンが調子はよくないということは伺っておりました。とはいえ、稼働するかどうかという点で公社と話をしますと、動くという回答を得ておりました。当日までも、そういった2月11日から2月29日までの間、私どもの課のほうへもそういったエアコンが稼働しなかったという報告も上がってきておりませんでした。そういった中で、今後どうするかというところを地域教育課のほうでも考えていただくようにはなりますが、私どもとしては公社と共通認識というところでいいますと動くという認識になっております。

○中西委員 じゃ、このエアコンは過去1年間何回動いていますか。

○坂本産業振興課長 今私も手元に何日稼働したかという資料までは持ち合わせておりませんが、ほかにも動かなかったというようにも、敬老会の日なんかは利きが悪かったという報告は受けております。実際にそのエアコンが体育室広うございますから、利くまでに時間がかかり

ます。その際には、エアコンを稼働して、それからあと送風機で送るような仕組みになっておりまして、30分ぐらいその間時間がかかる仕様になっております。ですから、すぐに動かないという部分は御説明を利用者の方にも施設管理公社からしていただくという中で利用はしていただいているという認識でございますが、稼働日数というのはまた調べておきたいと思います。

○中西委員 つまりエアコンの動かないことはない。しかし、使ってない。使えない状況があるわけですね。利きが悪いということをおっしゃいましたが、利きが悪いのであれば、それはなぜ利きが悪いのか、広さだけの問題じゃなくて、恐らく私は機械の不具合だと思うんです。これは恐らく課長も御存じのように業者も入って、1回見ていると思うんです。今回伊部公民館に渡すに当たって、それはきちっとしとかないと伊部公民館に渡った段階で、いや、エアコンが動きませんでしたということになると、それはじゃ、伊部公民館、いや、そりゃ困ったなということになるわけで、きちんと私はその施設については渡せるような形にして渡してあげないといけないと、エアコンだけじゃなくて雨漏りの問題もあつたりしますんで、私はそのところはしっかり対応してあげていただきたいと思います。

私は産業振興課長がここに来られるとは夢にも思っておりませんでしたので、そのところは大丈夫かと池田課長には私が聞かなければいけない。それができなければ、これはお断りすべきだと私は思うんですが、お二人とも来られてそういう話を一緒に話してされると大変私も困る思いがします。受け渡すほうは大丈夫だと、もらうほうも大丈夫だと、しかしもらった後エアコンが動かなかつたら誰が責任取るのかと、かつて昔福原のコミュニティーセンターの払下げを受けた後、雨漏りやトイレやたくさん出てきて後始末が大変だったという教訓があるわけです。私はそういう教訓を生かして、二度とそんなことがないようにしていただきたいと、リフレセンターも老朽化しているということももう皆さんも重々御承知だと思いますので、しっかり対策を講じていただきたいと。もうこの委員会ではこのリフレセンターについてはお話をすることはありませんので、きちっとしておいて向こうの市長部局へ行くしかないと思います。

○池田地域教育課長 その点については、こちらとしても3月の最後の引渡し段階までに産業振興課でできることはして、そこで片づいてない部分とか課題についてはこちらで引き取りまして、その先はきちっとできる限り市民の皆さんに迷惑がかからないように最善を尽くしてこちらで対応していきたいと思います。

○中西委員 せっかく産業振興課長がお越しになっておられましたんで、その2月のときにどうしてエアコン暖房をつけることができなかつたんでしょうか。つけていたとは私は思わないんです。

○坂本産業振興課長 施設管理公社への聞き取りをしたところ、稼働するために動かしましたがエラーが出たとは伺っております。その後、私たちがまた再度確認に行ったときには正常に動いたという状況です。

○中西委員 当日は機械がエラーをして動かなかつたと、どうしてそのエラーが出るような事態

になっていたんですか。

○坂本産業振興課長 私たちもエラーが出たときに現場へ呼んでほしいということは常々申しております、そういったところに私たちが立ち合えていないというのが現状でございます。ですから、そういったところの確認ができておりませんが、私たちが確認に行ったときにはもう正常に動くというのが現実でございます。

○中西委員 2月11日というのは、御存じのように休日、えびす駅伝のあったときで、いつもと言えば一番寒いときに当たる。そのときに機械にエラーが出て暖房が利かないと、使えないというような事態、あるときになるとエラーじゃなくて利くんだというようなお話ですけども、そのような不安定なまま私は施設を移譲してもいいかどうか、これはやっぱし私は疑問の残るところです。きちんと点検して必要があれば修理をして、エラーがもう二度と出ないような形で私は渡すべきと思います。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃられるとおりだと思っております。この令和5年度の状況を申し上げますと、ほかにもこのリプレセンターの建物内でエアコンの修理というのを2か所やっております。玄関ロビーの場所、それから和室のエアコンを修繕しております。そういった形で私どもも施設管理公社と情報共有しながら、修理の必要があるものに対して対応はしてきたつもりです。そういった中で体育室につきましても話はしておりましたが、動くという認識を双方持っておりましたので、2月11日当日がどうして動かなかったのかというのが私どもも不思議に感じているところでございます。

○中西委員 その2月11日以降、業者に見てもらって機械の具合はどうだったんでしょう。

○坂本産業振興課長 異常がないということで回答は得ております。

○中西委員 しかし、異常がないのにエラーが出るわけではない。機械のどこかがやっぱり老朽化が進んでいるんじゃないかというのが見るのが普通じゃないでしょうか。もしそれなら、移譲した後またエラーが出ていくと、そういうような形では渡すべきではないと思います。

○坂本産業振興課長 私どもも、そのエラーについては非常にどういうことでそうなったのかというところが疑問に思っているところです。ところが、先ほども申しましたが、そういった場面に私たちも立ち会っていないものですから、本当にそれがどういう状況でなったのか、あと点検に行っていた業者さんもそこがちょっと不自然であるというようなことも聞いておりますので、どのように対応するのかというのも今後私どもと、それから地域教育課の協議は必要かなとは思っておりますけれども、何せ3月もあと残された日がありませんので、今後は4月以降、新年度において御検討いただく必要があるかなと感じております。

○中西委員 最後に言いましたが、この体育室のエアコンがずっとそういう意味では調子が悪かったということは御存じのことだと思います。2月11日は大変寒い中、社会福祉協議会の避難所のボランティアの受入れの訓練、ざっと見ても60人以上の方が大変寒い思いをしたと、そういうことがないようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。二度とな

いようにしていただきたいと、よろしく申し上げます。

○**土器委員** 今中西委員からいろいろ言ってくださったんですけど、設備の関係です。めげるところを直す、それはぜひお願いします。

それから1点、休館日は12月29日から1月3日間だけですか。

○**池田地域教育課長** 現在の設定は一応そうなっておりますが、設置条例においては年度において市長が定める場合においてはこれに足すという形で、市長がやっぱり状況に応じて何日は休みにしましょうというような形になれば、そういう形で休みが入ってくるという形になります。

○**土器委員** 時間は9時から21時まで稼働というか、使用できるようになるんですか。

○**池田地域教育課長** 今まではリフレなんかは日曜日の5時までだったんですけども、今後は一応9時から21時までという形に全て時間が変わります。

○**土器委員** 今お聞きしたところは、今伊部公民館の職員が2人います。それから、プラス1です。それで、機能するかどうか。ただ、あと足していただけるという形を話されたと思うんです。何人ぐらいを考えているんでしょう。

○**池田地域教育課長** 今3人という形の1人足すというのは、1人の人がずっと固定というわけではなくて交代交代という形で、一応は1日当たりに3人の人で対応するという形で、当然メンバーはずっと同じ者ばかり出すと時間的に9時から21時までが毎日開かれますんで、休みとか持たないですから、そういう点では人が交代しながら、ただ常時3人の人があそこで対応しているという形になる形になります。

○**土器委員** 3人の人が対応すると、私はいつも3人の人がおって3人の人が休むというか、1人ずつ休んで対応していくのかなと思うんですけど、そうじゃないんですか。

○**池田地域教育課長** 常に3人いるというわけではなくて、日中においては恐らく2人で、夕方以降の夜間は恐らく1人というような形での動きになるかと思えます。

○**土器委員** そうすると、今3人の人が昼間8時半から5時まで勤務して、夜もする人もおられるということですね、9時まで。

○**池田地域教育課長** 特にリフレの場合は、夜間利用が結構多いもんですから、旧公民館の場合は意外と夜の活動がすごく限られているもんですしたから、その辺があんまり必ず人がつかなくても済むことがあったんですけども、リフレの場合はやっぱり誰かつかないとあその場合は回せないということありますので、夕方以降夜間についても1人は必ずつくという形での方で考えております。

○**土器委員** 今中西委員から話があったんですが、周辺の清掃に関してよう自治会協議会と相談されたらと思うんです。伊部公民館というのは特に旧本区との関係というか、物すごく強かったんです。私が区会役員に入る以前にあったんですが区会助成金です、伊部地区へ下りる、その中75万円ぐらい下りたんですか。そのうち65万円ぐらいは伊部公民館に渡しとった。体力づくりとかいろいろしょうたんです。だから、物すごく他の地区と違って、公民館というのは地区と

のもので兼ね合いがずっとやってきたんです。だから、清掃関係も1度相談してみたらと思いますので、それは一言お願いします。

○池田地域教育課長 今地域とのいろいろ話合いも進めておりまして、今度また16日の夜も地域の役員の方々とお話合いますので、そういった中で今清掃に関しては当然今度リフレのほうに行くメンバーだけで管理するのは無理なんで、市役所本体からの応援も当然つけるつもりではありますけども、今言われたように地域とのつながりということも重視して、ぜひ地域の方と一緒にやれることがあればできるだけ進めていきたいという形で、今日いただいた御意見、今度の会、地域の方とのお話の中で相談させていただきたいと思います。どうも指摘ありがとうございました。

○土器委員 今の伊部公民館倉庫は将来的に解体と聞いているんですが、倉庫はどのようにするつもりなんですか。

○池田地域教育課長 今の伊部公民館で地域の方が使っている倉庫に関しましては、今度新しいリフレに倉庫を造りますので、そちらに移行してもらって、それが終わりましたら本体を解体するときに併せて解体してもらうような形になるかと思います。

○土器委員 かなりの量の道具等あります。それから、車も2台、軽四トラックも自治会が所有していますから。

○池田地域教育課長 かなり量があることは現地で確認しておりますので、それに対応できるように進めていこうと思っております。

○中西委員 リフレのところへまた新たに倉庫を建てるというんですけども、さっき土器委員がおっしゃられたようにかなりのスペースが要るんじゃないかと思うんですけど、駐車場スペースとしては何台ぐらいを潰す予定なんですか。

○池田地域教育課長 今のところ設定は敷地の一番西端のところを使おうと思っておりますので、駐車場で行くと数台程度になるかなと思っております。

○立川委員 どんな使用形態、使用管理になるのか、イメージがつかないんで、何点かお尋ねをしたいと思いますが、このリフレセンターびぜんというのはもう伊部公民館という名称に変わってしまうという解釈でよろしいんですか。

○池田地域教育課長 最初の検討のときにはそのような方向で考えていたんですけども、結局いろいろ協議していく中でリフレの方々の利用もこれまでのようにできるようにするというところでリフレの条例を残す形になりましたので、一応管理全体としては伊部公民館でやるんですけども、施設としては伊部公民館、リフレセンターというのが併設というような形の中で伊部公民館が管理運営するという形になります。

○立川委員 今のお話ですと、名称だけ残して実態管理は伊部の公民館がやるという解釈でいいわけですね。

○池田地域教育課長 そうです。

○立川委員 そうなりますと、本当に市民の使用に支障はないのかなと、今のイメージでいきますと伊部公民館借りるんやで、伊部公民館が管理しとんよとということになってくると、今までどおりの使い方ができるのかなという不安がまず出てこうかなと思います。そうした中で5年度まではリフレセンターびぜんは指定管理で1、100万円、5人という予算で動きました。これが6年度の予算では、リフレセンターびぜんの指定管理が外れます。当初予算で、予算も当然ついておりません。人員もゼロです。今課長がおっしゃったように、5人で管理していたものが今のお話では3人、まずそれが1点で、すごく不安に思います。例えば何かあって、どっかのお部屋にちょっとごめんねということで行っておられた。もう職員、中空です。次の人が来られた。ごめんなさい、ちょっと人がおらんので待ってくださいという形のトラブルが目に見えるような感じがするんですけど、その辺すごく気にはなるんですけど、大丈夫なんですかというのがまず1点目です。公民館で5人、3人あの広いスペースすごいなと思います。大丈夫ですか。

○池田地域教育課長 心配は私たちも当然やるからとしても、人員減るわけですから、不安がないと言えようそになります。

ただ、今の人員をどれだけ置けるかということの中において、今のところ3人で何とか回せないかと考えていますが、多分今立川委員が言われたようにやっぱり今までの人数よりも少ない中で回していくということにおいては、かなりそういう点では考えないといけない要素はいっぱいあると思っています。それで、その辺について、これから実際に人員配置等が決まって行って、その辺の作業の割り振りとか時間帯とか調整していく中において、市のほうの内部とも相談しながら必要に応じて応援体制を組むとか、そういったことはこれからしてできるだけ皆さん方の市民の皆さんとか御利用の皆さんに御迷惑かからないように、何とかこれから協議して詰めていきたいと思っております。

○立川委員 さっき言いましたように、一番気になるのは市民の皆さんの使用に支障はないのかという点が一番気になります。さっきおっしゃったように、エアコンのお話も出ていましたけど、おい、エアコン利かへんやないかと、その対応で職員が1人出られた。さっきのお話では、日中2人です。館長が出ていかれるんか、主事が出ていかれるんか分かりませんが、残り1人です。次の予約をしたいんですけどというて窓口に来られた。もうこれでアウトですよ。そのときに、いやいや職員呼んでくれやと、そんなことはできるはずがないわけで、その辺は市民サービスの低下、予約の電話が入ったり使用のお問合せがあったり、これマンパワーのお話ですから多分その辺をしっかりと市民にしわ寄せが来るのが一番怖いと思いますので、その点本当に重々しっかりした管理が必要だと思いますので、今言いましたように伊部公民館が管理するわけですから、管理運営は、どないしとんやというクレームは全部伊部の公民館行くわけでしょう。今までやったら管理公社へ言うてくれ、市役所のほうへ言うてくれというお話になりますけど、受けるほうも大変な目に遭われるんじゃないかなという気がしますので、その辺しっかり御検討いただいて管理するほうです、伊部さんにも御迷惑かからないように、一番心配なのはさっき言

いました市民の利用に支障がないように、おい、トイレ詰まったやないかいというお話もちよこちよこはございました。使用禁止ですというて、そこを職員さんお二人ほどうろうろうろしとるじゃないですか。事務所空じゃないですか。というようなところ多々見かけますので、その辺が非常に気になりますので、十分市民の利用に支障がないように御配慮をいただきたいということをまず1点目、お願いしておきます。

それから、先ほどおっしゃいましたように、7条の別表ということで利用料金が定められておるんですが、大変分かりにくい一覧表になっていると思いますので、条例はこれで結構ですけど、館内に貼るときには例えば地図です、地図よりも図面かな、例えば会議室全室330円、全室ってどこなのと、半室ってどこなのと、教養文化室は全室ってどこなの、僕大体イメージがつかえますけど、そういった分かりやすい今度から人がいないわけですから、そういう表示とこの価格設定、これ価格設定も気になりますけど、これを受渡しするの大変です、端数が出過ぎて。ワンコインならワンコインぐらいにしとかなないと、先ほども言いました、伊部公民館の方すっげえ迷惑になります。両替をせにゃあかんのやとか、自販機出へんやないかとか、あちこちで言われたら、ということで、この料金設定もお考えいただけたらありがたいかなと思います。

先ほどお話が出ていました施設のいろんな不具合です、これはいわゆる所掌の引継ぎ書を作られるんですか。今の管理の部署から新しい管理の所掌を文書されるときに引継ぎ書、先ほど言いました、ここはこうなっています、ここはこうなっています、そういった書面は作られるんですか。

○坂本産業振興課長 そういったあたりは今私どもが施設管理公社に委託をしておりますので、そこからまずは引継ぎを受けます。それから、産業振興課から地域教育課へ、そういったことをしていきたいと思います。また、4月1日付におきまして所管替えの手続も行いたいと考えております。

○立川委員 今のお返事ですと、所掌の引継ぎはされるよと、書類で残るという解釈していいわけですね。その際は、伊部公民館の方も立ち会われるよということでもいいですか。

○坂本産業振興課長 まず、施設の備品など、そういったものについてももう既に1度、1月にそういった確認の作業を3者でやっております。それから、今立川委員言われるようなあたりも今後気をつけていかないといけない点、それから主な設備の使い方など、そういったところは引継ぎを行っていききたいと考えております。

○立川委員 7条の別表ですが、使用料金については以前かなり過激なクレームも皆さん御存じだと思いますが、役所へも議会へもすごいクレームが出てきました。概略を申し上げますと、あそこを使うただで、こっち側使うてどんなんやという、皆さん多分覚えてらっしゃると思いますし、この書類を見ていただいたら分かると思うんですけど、書類でも結構出してこられていました。ということになりますと、さっき言いましたようにきっちりとした料金徴収、これも伊部公民館が管理するわけですから、あのときは役所やとか議会に何とかせんかいという、かなりア

アプローチがございましたので、それも全部伊部の公民館へ今後行くよということになるかと思
いますので、その辺もしっかりお話をされてないと今度クレーム対応全部されるんでしょう、伊
部公民館が。さっきお聞きしました使用管理は全て伊部公民館と、そこら辺クレームも出たら役
所も応援してあげんとあかんのと違うかなと僕は個人的には思うんですけど、その辺は大丈夫で
すか、全部お任せして。

○池田地域教育課長 今立川委員が言われるような心配については、私どもも想定しながら考え
ておまして、当然伊部公民館に行くスタッフというか、メンバーだけで全てを回すというのは
やっぱり無理があると思っています。そういう点で、中央公民館等関連組織の中で、その辺も含
めて一緒に対応していくという形で今回のような市民の皆さんへのそういった御負担とかが起き
ないように、クレームについても別に伊部公民館に全て投げちゃうというんじゃなくて、組織と
して課として対応するようにして行って、伊部公民館の人がもうやってられないというようなこ
とにならないように課全体でカバーし合っていこうと思っています。

それから、先ほど料金のことについて料金表が見にくいという全室とか半室とか、その辺につ
いては確かに分かっている人は分かるんですけど分からない人は分かりにくいと思いましたが
で、その辺についての表示の見直しとか、金額が確かに細かくなってくるとお釣りとかいろんな
手続も煩雑になってきますんで、これについてはちょっと少し時間かかるかもしれませんが
も、その辺の見直しもして行って、さらに条例の修正等についても今後進めて行って、できる限
り効率よく、なおかつ市民の人たちも利便性がよく使いやすくなるようにできるだけ早く早急に
その辺の修正についての検討進めていきたいと思えます。

○立川委員 本当にお願ひするのは市民サービスの低下にならないように、それから管理される
ほうの負担にならないように、これはやっぱり継続していかないかんわけですからと思えます。

最後に、1点だけ教えてください。

今伊部公民館の行事で使います。ところが、市民のほうが使わせてくれという、いわゆるバッ
ティングです、そのようなときにはどう措置をされるつもりなんでしょう。

○池田地域教育課長 それについては、今実際に伊部公民館の利用状況と利用見込みとかも含め
ながら検討していきまして、それとリフレも同じように聞いていきまして、そのすり合わせをずっ
と今やっていっています。それでやっぱりどうもバッティングする要素があるときについては、
その辺の調整をこちらで全部やるようにして、必ずちゃんと皆さんが納得していただけるよう
に、その調整は必ず全てこちらでやるように今詰めていっております。

○立川委員 混乱しないように調整をしっかりと。それと、今おっしゃったように伊部の公民館を
使っている方だけと違って、今度飛び込みも入ってくるわけですから大変ですよということで、
もう投げ出さないようにお祈りするだけなんで、それと市民サービス本当に低下されないよう
にお願いだけして終わります。

○池田地域教育課長 今立川委員が言われたことについては、肝に銘じて市民サービスにとにか

く迷惑かからないように、できる限りのことを尽くしたいと思います。

○土器委員 シルバー人材センターがありますよね。それから、西側に倉庫があると思うんです。これはどのような形になるのでしょうか。

○池田地域教育課長 西側の倉庫とシルバーのことにしましては、その土地シルバーの土地と倉庫については契約管財で管理しているものなので、うちのほうで勝手なことは言えませんので、その辺についてはまた契約管財関係のほうでの確認になるかと思います。

○土器委員 消防が借りているところがあるでしょう。伊部の分団が借りると思うんじゃないか。

○淵本産業部長 西側の倉庫につきましては、おっしゃられるとおり複数の団体が使用されています。現時点では、あそこの部分は当面はそのままということで話は聞いております。

○土器委員 その間に屋根がついた入れるところありますよね。あれはどんなんですか。

○淵本産業部長 そちらのほうも取りあえず現状のままということでお伺いしております。

○青山委員 いろいろ問題点が指摘されて真摯に改善していかれると思うんですけど、確認にもなるんですけど、3人でされる、しかも週間の休みが施設の休みは今のところ持たない、特別なことがあった場合には休みにするという事なんですけど、職員は週何日か休みを取らなければいけないと思うんですけど、その辺3人で間に合うのか、中央公民館からも手伝いということもあったんですけど、その辺がすごく煩雑にもなるんじゃないかと思うんですけど、職員の健康とか、そういったようなことについてしっかりと対応していただきたいというのが1つです。

○池田地域教育課長 言われる点については、本当私たちもその体制について非常にやっぱりそういう職員の健康その他含めてそういう支障が出ないような、ですので今特に3人枠で検討はしているんですけども、その状況次第によっては人を増やすということも今後状況に応じては考えていけないといけないこともあると思っております。また、先ほど言った3人というのもさっき言ったように固定という形では当然もう時間的にも無理があるので、少なくとも職員の1人枠については代えていき、交代交代とかする形で1人の職員に物すごく負担がかかるようなことにならないように、まだ人事が発表されていけませんので、その中でうまく調整していくような形でいきたいなと思っております。

○青山委員 使うほうからいったら、年中開いているような状態で突発的にでも事業組みやすいんかなと思うんですけど、逆に言うたら不定期に休みが入ることになると、計画が立てづらいということもあると思っておりますので、その辺も考慮して以前のように月曜日なら月曜日休館日を設けるとかされたらどうかなということは今後御検討いただきたいと思っております。

それからもう一点は、リフセセンターは結構私たちもスポーツの面で使わせていただくんですけど、多くのスポーツ種目団体が使われているんですけど、器具についてはやはり専門的な、あるいは経験値が必要になるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の引継ぎについてはどのようなお考えでしょう。

○坂本産業振興課長 どの部分かはっきり分からないんですけど、例えば体育室で使ってお

りますバレーボールのネットであるとか、それから卓球の台とか、そういったもののことであり
ましたら、そのままもちろん引き継ぐということになります。

○**青山委員** ここにありますよというぐらいは言えると思うんですけど、使用上の注意とか、特
に安全面の点でその辺の研修になるんか、引継ぎをしっかりとやっていただきたいと思うんですけ
ど、その辺のことはどのようにお考えですか。

○**坂本産業振興課長** 安全面というのが私もはっきり分からないんですけども、通常の利用の
仕方につきまして引継ぎをさせていただけたらと思います。

○**青山委員** 例えば卓球台です。あれをセッティングするときに、よく倒したり、それからバレー
ボールの支柱を建てるときにバランスを崩してとかもあります。そういったようなところの指
導をやっぱり考えておかないといけないんじゃないかなと思うんで、引継ぎのほうしっかりとやっ
てほしいと思います。

○**坂本産業振興課長** 私も、個人的にバレーであるとか使ったことがございます。ですが、利用
する人がそのまま使用できるように設置しますので、施設側でしていただくという感覚はござい
ません。先ほどの卓球の台が倒れるとかと言われると、通常の使い方の範囲になろうかとは思
いますので、そこまで必要かなというのは疑問ではありますが、利用の仕方については引継ぎをし
ていきたいと思います。

○**青山委員** 管理するほうがセッティングをしてくださいとかということじゃないんです。器具
がいろいろ場所によって違うわけです。このリフレセンターの場所では、こういったような器
具を使うんでこういう使用の仕方をして安全に使ってくださいとかということ公民館の職員
の方がされなければいけないことになるんで、引継ぎをしっかりとしてくださいということです。

○**池田地域教育課長** 言われる点は本当非常に注意しないといけないことだと思いますので、引
き継ぐ側としてもしっかり今の職員の方々に各施設道具とかについての利用上の注意点、それ
から現状結構やっぱり古くなってくると傷みもいろいろ出て注意しないといけない点も出ている
かもしれませんので、その辺をきちっと確認してから引き継ぐようにしたいと思います。

○**中西委員** リフレセンターびぜんを伊部公民館にするというのは、地元からあれを公民館に欲
しいという話があったんですか。

○**坂本産業振興課長** 伊部の地域の方と以前からそういう御要望は聞いておりました。

○**中西委員** 要望はあったけども、じゃ3人、どのように運営していくんかということでの話な
んかは伊部の係というんか、公民館運営する側からもう3人で十分でございますと、いやいや、
こういう使い方するんであればもっと人が欲しいと、そういう話は全くなかったんですか。

○**坂本産業振興課長** 人員のことは伺ってはおりませんが、もともとの考え方といたしまして伊
部公民館が雨漏りしたりかなり老朽化していることから、ほかに考えられる施設といたしまして
リフレセンターに移転できないかなというような地域からの御要望は伺っておりましたけれど
も、この運営面、人員配置というところまでは私のほうでは伺っておりません。

○中西委員 今現在の施設管理公社の職員の方で維持管理が十分できない状況の中で、今度は3人、この1人もどういう形で配置されるのか分かりませんが、あとの足らずは中央公民館から派遣すると、中央公民館が市民センターでさえ十分管理ができない中で、どうやって人を出していけるのかというのは私にはもう到底考えることができないわけですけど、こういう話を皆目その維持管理が担保できるかどうかという話がなくて、これからこうしていきます、ああしていきますという話だけでやるのは大変私は乱暴な話じゃないかと、恐らくこれは伊部の公民館を運営される側のほうも同じじゃないかなと。もう少し時間をかけて、じっくり私はやっぱしこの話はするべきではなかったかなという感じを今受けています。このような形で全ての物事を進めようとするならば、どっかでやっぱりあつれきが出てくるんだろうと、あつれきが出て実態が見えてくるんだと思うんです。それまでなかなか見えない、やってみないとあつれきはどう出てくるか分からないところもあるでしょうから、そういうあつれきが出てこないことを期待するのか、出てくることを期待するのか、ちょっと難しいところですよ。

○西上委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終わります。

***** 議案第36号の審査 *****

次に、議案第36号備前市立認定こども園の設置条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書84ページをお開きください。

議案第36号について質疑を希望される方は挙手願います。

○立川委員 香登の認定こども園に大内分園をつくるよ、西鶴山をなくしますよというところですね。西鶴山保育園をこども園に全部されるということになるろうかと思うんですが、これ保育園の根拠と言えはおかしいんですけど、もともと厚労省の児福の関係の保育園ですよ、保育施設は。そっちのほうのすり合わせは大丈夫なんですか。

○文田幼児教育課長 これにつきましては事前に県にも相談させていただいて、関係する書類であつたりとか認定のために必要な条件ということは確認させていただいております。

○立川委員 今後認定こども園だけの管理は教育委員会さんが、まだそのままされるんですよ

ね。ということになると、私立保育園であったりとかの所掌はどうなるんですか。

○**文田幼児教育課長** 現在どんぐりえんにつきましては小規模保育園ということで、別の条例のほうで決められたとおりに進めてまいるようになります。今回の条例は公立の園に関するものになりますので、大きな影響はないと思っております。

○**立川委員** 公立でのことの条例でいろいろ書かれておるんですが、所管のほうを参考までにお尋ねしたかったんですけど、私立保育園は例えばこども家庭庁のほうの所管になるのかなと思ったりするんで、今までどおり教育委員会さんの所管、所掌ということで理解していいんでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 私立の保育園についても、引き続き幼児教育課が担当になっております。

○**立川委員** そっちの運営についてもこちらでいいよという解釈をしといたらいいですね。

前に戻りますけど、香登の認定こども園大内分園ということで設置されるんですが、管理等々は香登の認定こども園と協議なんですか。それとも、俗な言い方しますけど独立採算といますか、大内は大内の分園でそれぞれ動いていきますよという感覚でよろしいんでしょうか。どちらになるんでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 園の運営については大きく変更する点はないと思うんですけども、園長というものは香登の認定こども園のほうに置くようになっております。なので、分園は副園長という形で職員を配置したいと思っております。

それから、第三者委員であるとか、そういったあたりの方については、香登の認定こども園の本園の方をお願いするような形にはなってくると思うんですけども、ちょっとその辺もすぐにすぐ分園だからここはないですとかということではなくて、様子を見ながら進めていきたいなと思っております。

○**立川委員** それが一番この場合は気になったんですけど、大内の今まで保育園として園長さん置いて、それぞれ職員さん置いてやっておられた、当然保護者の方もPTA、PTAと言わへんのか、こども園は、保護者の方々の会とか、いろんな活動をしてきた中で、今後香登の認定こども園の分園ですよと言われたときに、じゃどう活動していいのかというのが分かりにくくなるかと思しますので、その辺混乱のないようにさっきおっしゃったように分園長は置きませんよと、香登のこども園の副園長がおられますよ、職員形態もそのまま変わりませんよ、ただ変わるの大きな決定は例えばこども園の香登でされますよとか、今後拝見させてもらいますけど、こっちへ移るんですよというふうなお話もありましたんで、それ今ひっくるめて利用されている保護者、その他の方の御意見を十分に酌み取れるような体制をお願いしたいと思っております。

○**文田幼児教育課長** 委員おっしゃるとおりで、地域の方の意見というものは大切にしていきたいと思っております。なので、分園が4月から始まりまして保護者の方の御意見だったりとか、地域の方の意見ということは折に触れお伺いできたらいいなと思っております。

○**立川委員** この分園化ということで、保護者の方の今通ってる方です、今年度の生徒の意見を

聞かれてオーケーということだったんでしょうか。聞かれましたか、まず。

○**文田幼児教育課長** 地域の方、保護者の方に対しまして説明会を行っております。2月19日に西鶴山保育園のほうで、それから20日には大内保育園のほうで香登の認定こども園の方に対しても行っております。実際やはり大内分園となることで、地域の方はちょっと寂しいなという御意見もいただきました。でもやはり現状を御理解いただいて御納得していただけたものと思っております。

○**立川委員** そこら辺も少数意見であっても多少酌んでいただいて、運営に当たっていただきたいと思えます。

○**土器委員** 私認定こども園にずっと変わっていきようたときに、西鶴山です、保育園で残ることじゃったんで来賓じゃなしに一般の人と同じように卒業式だったと思うんじゃけど参加させてもろたんです。そのときに、やっぱり保育園のほうがいいんだと、認定こども園よりも、そういう話をされたのを聞いたんです。やっぱり保護者の意見を聞いて変えられたほうがいいんじゃないかなと思うんです。今説明しますと言ようられたんじゃけど。

○**文田幼児教育課長** 西鶴山保育園につきましても、19日に保護者の方や地域の方に説明会をさせていただいております。当時は保育園がいいという意見が多かったということも、私も聞いておりますけれども、やはり西鶴山はもともと幼稚園がなかったので1号認定の部分の方がいらっしやらなかったのが大きな変化がなかったんだと思えます。今回認定こども園になるに当たって、実際に西鶴山地域のお子さんで1号を希望される方がこの4月から西鶴山認定こども園のほうに入園できるということで、そういった申込みも実際ありますので、そういった部分では認定こども園になることで保育と教育が一体的にできるんじゃないかなと思っております。

○**土器委員** 今西鶴山保育園の先生は、両方の資格持っておられるんですか。幼稚園の先生と持っておられるんですか。

○**文田幼児教育課長** 備前市の公立の園の全体の正職員に関しましては、どちらの資格も持っておる者になっております。

○**西上委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終わります。

ここで説明員入替えということで、暫時休憩といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時50分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（文教） *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

まず、学級閉鎖等の状況について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 2月分の感染症による学校の学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

いずれのケースも、理由はインフルエンザの流行によるものです。2月は3校で学級閉鎖等を行いました。今月に入っても学級閉鎖等を行っている学校もあり、引き続き注意が必要な状況です。各校の実態に応じた感染症対策を適切に行い、子供たちにとって今年度のまとめができるように努めてまいりたいと思います。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○立川委員 大変だと思います、現場も。参考までにお尋ねしたいんですが、今備前市内で極力と言うたらおかしいですけど、はやっているのはインフルの何型なのでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 今の資料として持ち合わせておりません。

○立川委員 熱発が続く、高熱が続く場合と、熱は低いんですけどずっと続く場合といろいろあるのかと思うんですが、現場にはどんな注意をしておられるんでしょう。例えば手洗い、うがいとか。

○谷口小中一貫教育課長 コロナのときの感染症対策と、主には同じかと思います。換気をする、手洗い、うがいを小まめに行う、それからインフルエンザの発生が見られるようになると例えばグループ活動であるとか、そういったあたりのことも平常時とはちょっと異なるような形、なるべく密にならないようなことも気をつけながらやっていくというようなこと、そのあたりを中心に取り組んでおります。

○立川委員 今の学校内とか、通学のときだと思うんですが、併せて御家庭でもこれはしてくださいねというのを2本立てでお願いしていただけたらありがたいなと思います。

○中西委員 生徒は何人ぐらい延べで休んでいるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 詳細の資料を持ち合わせておりません。

○中西委員 先生方への感染というのは大丈夫でしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 中にはインフルエンザに罹患してしまった先生方もおられると聞いておりますが、大量発生というようなところまでには至っていないという状況です。

○中西委員 子供たちのところの発症というのもありますし、中でも少ない教員のところで休みが出てしまうと授業がそこで止まってしまうということになりますので、子供と併せて教員にも

注意喚起を促していただきたいなと思います。やっぱり子供は担任の先生を見て後ろについていくもんですから、ぜひ教員も大切にしたいなと思います。

○奥道委員 今教員のほうのというお話もありましたが、インフルエンザのワクチンを私もそうでしたけども、教員というのは当たり前を受けとるべきじゃと思うんです。だから、そこらのところの注意喚起というのもやはりされたほうがいいんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いします。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

学校運営協議会の導入について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 学校運営協議会の導入について報告させていただきます。

お手元に資料の配付も御覧ください。

備前市内の全ての小・中学校において令和6年度中に準備が整ったところから順次学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を進めていく予定といたしました。コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営協議会を置く学校のことをいいます。本日は、学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールとは何か、その概要について説明をさせていただけたらと思っております。

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しております。教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携、協働の重要性がますます高まっております。社会総がかりでの教育の実現が必要不可欠となっており、この教育の実現のためにはこれまでの開かれた学校からさらに踏み出し、学校と共に地域でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民の方などと共有し地域一体となって子供たちを育む地域と共にある学校づくりを進めていくことが重要な状況となっております。学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんが参画し共に知恵を出し合い協働しながら子供たちの豊かな成長を支え地域と共にある学校づくりを一層進めるための仕組みです。学校の運営のことに地域の方の声も生かしながら、地域と共に特色のある学校づくりを進めていくことが期待されます。

少し具体的に触れますと、子供を主語とした社会総がかりで子供の育成、学びの充実、学校運営の改善などの推進が期待されると思います。コミュニティ・スクールの設置につきましては、全公立学校で努力義務化されており、全国的にもコミュニティ・スクールの導入率が年々高くなってきている傾向にあります。そこで、このたび備前市でも導入を進めていくということにいたしました。これまでも学校評議員制度を活用しながら、学校と地域等が一体となって子供たちを育む取組を行ってまいりました。学校評議員制度においては、校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べるができるということになっています。これに対し、学校運営協議会では学校運営について校長に意見を述べたり校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認し

たりすること等を通じ校長のビジョンを共有し賛同するとともに、地域が学校と一定の責任を分かち合い共に行動する体制を構築しながら学校と地域が相互に協働し子供たちの教育環境の充実を図るほか、特定の個人に係るものは除きますが、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができることとなっています。このように学校評議員と比べ学校運営協議会は一定の権限と責任を持って学校の運営に参画し、必要な支援の在り方についても考え共に動いていくあたりがこれまでと大きく異なってくるところであります。学校支援地域本部改め地域学校協働本部のある学校については、このたびの学校運営協議会との連携協力体制を構築する必要がございます。

具体例といたしましては、学校運営協議会において校長の学校運営の基本方針が承認され、その基本方針の実現に向けて地域が担える部分を明確にします。その地域が担える部分について、具体的なアクションを起こすのが地域学校協働本部の活動となります。議員の皆様が御存じのとおり、地域学校協働本部の活動の例といたしましては授業に関わるものとしましては授業補助、ふるさと学習やキャリア教育等の支援といったものがあり、ほかにも登下校の見守り、読み聞かせ、学校や地域行事の支援等がございます。こういった地域学校協働本部の活動後は、活動の振り返りの中で、また学校評価も行い、次年度に向け地域学校協働本部の活動の改善を図るとともに学校運営の改善も図っていくといったようなPDCAサイクルとなります。現在、学校運営協議会の導入に向け、学校と教育委員会の間で調整を進めておるところでございます。その運営に当たっては、教育委員会が指導助言を行いつつ各学校運営協議会が主体となって進めていくこととなります。また、議員の皆様にも、今後御協力いただく場面も多々出てくるものと思われま。その際は、ぜひ御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○中西委員 初めてこの話を聞かせていただいて、この資料の中でも2ページ目のところへあります学校評議員会、これは導入を知ったとき、ある大学の教育学部の先生が学校評議員会制度が入って導入されて、これは特に備前中だったんじゃないかと思うんですけども、大変学校が変わって明るくなってよかったというような評価をくださった文書を見たことがあります。じゃ、そのような評価をほかのところでもしていたにもかかわらず、それだけでは足りないということにこの表からはなるんですけども、その学校評議員会制度はいいんだと、よかったんだ、明るくなった、暴力も少なくなったということだったんですけども、それだけではなくたところは何なんでしょうか。言わせてもらえば、学校評議員会制度はよかった、導入していこう、学校が変わったと評価をされて、備前市の教育委員会なんかも当時そういうことをおっしゃっておられたと思うんです。それがなぜ学校運営協議会つくらなければならなくなってしまったのか。学校評議員会だけでは不足部分ができてきたのかどうなのか。

○谷口小中一貫教育課長 これまでも学校評議員会制度を活用して、それから地域学校協働本部などPTAの活動も含め、地域の方、保護者の方と一体となって子供たちの育ちを支えていただ

いておるところです。先ほど説明をさせていただきましたが、そこからさらに一步発展を図りたいというようなところ、そこが学校運営協議会の大きな違いかなと思います。これまでの学校評議員会制度では、校長からこういうところについて意見が欲しいんだというところを受けて、それに対して意見を言うというところにとどまっておりましたが、この学校運営協議会については意見を言うとともに、共に行動していくというところを考えていく、そして共に動いていくといったところ、ここが大きな踏み出すところかなと思っております。

○中西委員 もう一つ学校にはPTAという組織がありますよね。それとの関係はどうなってくるんでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 学校運営協議会の委員さんの中に、PTAの方に参画していただくというようなことも想定の中にございます。そういったPTAの方の御意見なんかも学校運営の中に取り入れながら、お互いにできることは、子供たちのためにできることは何かというのを考え動いていけたらなということを思っているところです。

○中西委員 ということは、PTAはPTAで残るということですよ。

○谷口小中一貫教育課長 さようでございます。

○中西委員 私は地域の中で、学校との連携あるいは支え合うという仕組みが非常に大切なことだと私自身は思っているんです。思っているんですけども、この学校評議員会制度で学校の中が明るくなった、学校が変わったという論文を読ませていただいたときに、気になったのはその学校での主権者といえますか、メインは子供だと思えますよ。ところが、その学校評議員会制度の中には子供も入っていない。今回の学校運営協議会見ても、子供の顔がないんですね。子供を取り巻く大人たちの動き、でも大人が私は子供の気持ちを酌んであげる、子供の意見を聞くというところがないというのが大変残念に思います。ここはどう思っておられるんでしょう。

○谷口小中一貫教育課長 子供を中心とした視点というところは、とても大切なものだと思っております。ですので、協議会の役員という形で子供が入ることは想定しておりませんが、日頃開わりのある学校、それから登下校等で見守ってくださっている地域の方、保護者の方というところの声というのは丁寧に扱いながら、先ほどの説明の中でも述べさせていただきましたが、子供が主語の環境というものを考えていきたいなと、そして推進していきたいなと思っております。

○中西委員 今、全国的にといいますか、例えば制服の問題なんか問題になっていますよね。特に高校生ぐらいになると、かなり自分の主張ができますんで、いろいろ話題にはなっていますけども、子供が自分の受ける教育について、やっぱりこんなことを教えてほしい、あるいはこうしてほしいと、そういうようないろんな子供の御意見はあると思うんです。例えば教師に対する注文もあるかも分かりません。あるいは、それこそもっと英語の授業をやってほしいという話があるかも分かりません。いや、そういう英語の授業はもう懲り懲りだと、もう少し国語の勉強をしたいという声もあるかも分かりません。やはり子供の声がどのようにこの学校運営の中に入っていくか、ここのところをもう少し私は研究すべきではないかなと、子供が自分はどういう大人

になっていくのか、あるいは将来目指していくのかというのをもう少し子供なりに意見が反映される場所があっていいのではないかと。これだと大人だけの話の中になってしまうんじゃないかというのが気になって、もしそうだとすればまた学校評議員会ですか、評議員会をつくって学校が明るくなって楽しくなった、そういう論文がまた出てくる。今度は学校運営協議会をつくったら、また学校が変わって明るく不登校とかいじめがなくなった、いいことなんだというようなものになってしまうのではないかと、その保障がないのと、それから子供が僕はメインでないというのが一番先生気になるところです。

○土器委員 平成20年前後、備前中学校が荒れた時分がある。それで、地域支援協議会を新しくつくったと思うんですけど、今新しいことが出ているんだけど、大分徹底してやらないと教育委員会だけじゃなしに学校のまず先生がよく理解しないといけないと思うんです。そのときやったの覚えとんですけど、まず最初に地域の方が学校のごみ拾いを始めたんです、学校が荒れてから窓ガラスが割られ、それから3階から机や椅子が落ちてきて物すごい荒れた時分があるんです。それで、それじゃおえんということで地域今後立ち上げるという形で、最初は地域の方がごみ拾いから始めたんです。だから、よく今現実にはPTA等あるわけですから、そこをよく徹底して、それから進んでいかないと上滑りになるんじゃないかなと思うんです。今新しいこともどんどんしていきよんじやけど、ただ上滑りじゃないかなという気がするんです。IB教育もあるんだけど、動きよるときも絶えず徹底するという形をしたほうがいいんじゃないかと思いませんので、よろしくをお願いします。

○青山委員 私も少し中学校教員も経験させていただいて、先ほど土器委員が言われたような名残が残っているなどというのは感じておりました。その中で、地域の方が入ってこられて園芸のようなものを生徒と一緒にやったり、園芸というのは野菜を作ったり、食べる物をそれによって作ったりというふうなことで、地域の方が入ってきて地域の方の目があるというのは子供たちにとって物すごく自分を律するというんですか、そういうことに役に立っているのかなとも感じました。評議員会からワンランクアップするというので、学校運営協議会ということなんですけど、事務局はどこが持たれるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 学校側が主になって動くようになると思います。

○青山委員 いろんな方が関わっているいろんな角度から子供たちを見て、より多く子供たちを育てたいということはいいいことだと思うんですけど、その事務局が中心となってしまっ、この協議会が開かれたのはいいけど自由闊達な意見が述べられにくいということにならないような配慮はぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 また、少し地域の方との連携の在り方が変わってくるところもございます。従来からの留意事項等も含め、また研修のような機会というところも地域の方も含めて学校運営協議会ってどのようなものなんだろうかというようなことなんかも少し学んでいけるような、そういう機会も設けたいというようなことを計画しております。

○**青山委員** やはりどんな活動をして、それを子供たちが見るなり一緒になってやるという中から様々な問題の解決にもつながってくるんじゃないかなと思うんですけど、話し合いをする場はいいと思いますし保護者や地域の方が積極的に意見を言われるということもいいと思うんですけど、それを学校の中でお互いが生徒と関わっていくような仕組みのほうもしっかり考えていただきたいと思うんですけど、そういったようなことというのは何か今お考えありますか。

○**谷口小中一貫教育課長** 学校評価の中でも、子供たちが地域の方と触れ合うとか地域の行事に参加するとかといったような項目の趣旨のようなものもございます。ですので、そのあたりで取組の状況なんかを子供や先生方の意識なんかも見取りながら、学校の運営の取組の中に位置づけていけたらなと思っております。

○**青山委員** これは令和6年4月1日から始まるわけですか。

○**谷口小中一貫教育課長** 令和6年4月からは、まだ学校評議員の制度で6年度は学校評価までを行います。なので、6年度中に新たな組織の立ち上げというところを目指していけたらと思っております。

○**青山委員** いろんな分析をされて、実際の運用をされると思うんで、ぜひその辺多くの意見を聞く場を持っていただきたいと思います。また、厚生文教委員会にも報告をお願いしたいと思います。

○**中西委員** 発言の訂正だけさせていただきたいと思います。

先ほど学校評議委員会と言いましたけども、地域学校協働本部というところに置き換えをさせてもらいます。

○**立川委員** このコミュニティ・スクール、学校運営協議会というのは教育委員会に対して努力義務が課されたよと、これがスタート時点として捉えてよろしいんでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** 努力義務という形で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律のあたりで示されておるところです。

○**立川委員** そういったところの法律の改定から努力義務になったよと、これに取り組もうよとところで今るお話がございましたが、学校運営協議会というのが立ち上がりますよ、その中にこのあれをレジュメ見させていただいて地域学校協働本部というのは、これは残るんですか。含まれるようになるんですか。

○**谷口小中一貫教育課長** 方針を学校運営協議会で固めて、その一例としましては学校運営協議会の中の委員さんのお一人に地域学校協働本部のコーディネーターの方が委員として参画いただいて一緒に方針を確認をして、その方針を地域学校協働本部へ生かしていくという形になりますので、組織としては地域学校協働本部も残るということになります。

○**立川委員** そしたら、組織としたら地域学校協働本部と学校運営協議会は残るよと、組織のお話ですけど、そうした中で学校評議員さんはどうなるんですか。どこへ行かれるんですか。

○**谷口小中一貫教育課長** これは実際に学校がどういう形になっていくかなというところはある

んですが、例えばの例でいきますと学校評議員さんをベースにというか、同じ方がそのまま学校運営協議会の委員さんになるというケースもあると思いますし、またここで委員さんの参画していただく委員さんの構成を見直して新しい方がなられることも想定しております。

○立川委員 すみ分けのお話で大変恐縮なんですけど、一応学校評議員さんは学校運営協議会に入る可能性が高いよと、今のお話ではというところで理解をします。必ずしもイコールではないというお話でしたけど、学校評議員さんについては運営協議会に入って今までどおり活動いただく、並列して地域学校協働本部がありますよというところで、いろんな基本方針、その他もろもろの問題が出たときには協働でお話をしましょうというところでいいわけですね。そうしたところのその事務局はさっきもお話出ました。これは多分学校がされるんだと思いますが、今のお話では、学校で組織体をつくられるということになってきますと、これに教育委員会さんがどう関わられるんですか。アドバイスとか云々あるでしょうけど、どういった関わり合いを組織としてされるんか。

○谷口小中一貫教育課長 例えばですが、この新しい仕組みについての理解を深めるために研修の機会を設けて関係者の方に一緒に話を聞いていただくようなことですか、それから平生の会のときでも先進校の例なんかを示しながら活動の参考にさせていただくであるとか、それから会の求めに応じて参加させていただいて一緒に加わらせていただくような場面なんかも出てくるのかなとは思っております。そのときそのときのニーズなんかは把握しながら、考えていけたらというところが現在の段階でございます。

○立川委員 基本的には学校運営協議会のサポートをさせていただくよと、研修もひっくるめてという理解をしますが、地域学校協働本部というところもサポートもそこがされるんですよ。

○谷口小中一貫教育課長 そこにつきましては、従来どおりの関わりになろうかと思えます。なので、現在ですと社会教育課が主担当というところですが、教育委員会、社会教育課と小中一貫教育課でも連携を図りながら進めていきたいと思っております。

○立川委員 社会教育課とまたそこで関わってきますよ、ただ教育委員会のお仕事ではないですよ、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割は協働本部がやりますよ、そのほうの所管は大変申し訳ない、社会教育で今度は教育委員会から外れますよという解釈でいいわけですね、組織論の話ですけど。今言いましたように学校運営協議会については教育委員会がサポートしていくよ、この辺のところは全く今どうにか理解の形、イメージができましたけど、その辺はやっぱり現場、教員さんであったり、おっしゃるとおりPTAの保護者の集まり、いろんなところでPRしていく必要があるのかなと、最初から出ておりますが、ここに子供たちの顔が見えるように、例えば児童会であったり中学校であれば生徒会があったりというところの関わっている人もいらっしゃると思いますので、しっかり私みたいなものが理解するのもおかしいんですけど、理解できるようにしっかりと皆さんにお伝えして子供たちのために地域と共にというところがスローガンになっていきますけど御努力いただけたらと思います。

○中西委員 既存のものがそれぞれ残っていくと、残っていったまま新しいものがまたできると、つまり屋上屋ができるわけです。そうなってくると教頭、校長先生の負担というのはかなりな負担になってくるはず、今でさえ管理職が現場の授業に入らなければいけないような状況の中で、管理職の業務がまた増えてくる。それは、やっぱり先生方の負担が大きくなるんじゃないかなと思うんです。現場の先生方に余裕があって、あり余っている人数があればいいですけど、管理職がもう現場の授業に入っていかなければいけない中で、こういう屋上屋をつくって管理職業務が増えていくと、私は大変重労働になるんじゃないかと思うんですけど、そこは学校教育課としては先生方の過重についてはどのようにお考えになっておられますか。

○谷口小中一貫教育課長 先進校の事例なんかを研究しておりますと、どうしても今までの学校評議員制度から今度学校運営協議会というところに変わるに当たって、今までの地域の方との関わりというところの見直し、それから会の持ち方の見直しといったようなところでしていく中で、立ち上げ時の負担というのが一時的には増えるというようなこともあります。なんですが、この学校運営協議会というのがそういうところ、そういう教員の負担軽減といったところなんか校長先生の学校運営の中に位置づけられてくることも考えられます。その中で、地域の方と一緒にどうすると少しでも先生方の負担の軽減につながるような取組も考えられるだろうかというようなことが協議されるようになって、協議だけでなく実際に担えるところは何だろうかというところまで発展させていくと負担軽減につながったというような事例もあると聞いております。まだ今、立ち上げ前の段階でございますので、なかなか確定的なことは申し上げられないんですが、少しでもそういう先生方の負担軽減というところにもつながるようなものというところが今後考えていけたらいいのかなと思っております。

○中西委員 課長がおっしゃられるのはそのとおりで、今後のところは私もそう思います。しかし、今日も出ていますけどもIB認定関連スケジュールなんか見ると、それに輪をかけてこれは研修あるいはそのカリキュラムをつくっていく上で大変学校の先生方に負担になるわけで、それは二重、三重の負担がかかるのが予測されるというのが大変危惧するところです。そこらあたり現場の教員の先生あるいは管理職の先生方の負担にならないように進めていただきたいと思います。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前市と花王グループカスタマーマーケティング株式会社との連携協定について、幼児教育課より御報告願います。

○文田幼児教育課長 このたび備前市と花王グループカスタマーマーケティング株式会社とで子供育成、教育支援の連携協定を締結することとなりました。協定の連携項目といたしましては、備前市の子供たちの健康推進に関する事、衛生習慣化に関する事、環境意識の醸成に関する事、環境衛生の推進に関する事、保護者や保育士、保育教諭の負担軽減に関する事など6

項目となっております。3月26日に締結式を執り行いまして、子供育成、教育支援の充実を図ることを目的として連携協力して取り組んでまいりたいと考えております。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○奥道委員 具体的なことというのは、まだまだこれからということでもいいんですか。

○文田幼児教育課長 具体的なことはこれからはなると思うんですけども、ある程度花王さんから提案もごございます。いろいろな教育コンテンツをお持ちですので、例えば園において歯磨き指導であったりとか衛生管理も持っておられるので、実際にこういった場面でそれを活用していくかというのはこれからになります。

○奥道委員 やっぱりこれも幼稚園だとかこども園だとか、そういったところもしっかり連携取ってやっていくことになるんですね、小学校とかも。

○文田幼児教育課長 現在のところ一応こども園ということでお話は進めているんですけども、連携協定では子供育成、教育支援ということですので、そこあたりは花王さんと相談しまして小学校などでも活用できる場所があればしていきたいなと思っております。

○奥道委員 災害等とか防災とか、そういったようなときにまで要は活用できるような部分までが説明というか、支援の中にあつたらいいのかなという気はしますんで、ちょっとそこらもまた検討の端っこに入れていただければいいんじゃないかなと思います。

○文田幼児教育課長 もちろんそういったところに関しましても、企業さんのノウハウというのは活用できたらいいなと思っておりますので、今後またそういったところの協議もできればしていきたいなと思っております。

○西上委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

デジタル田園都市国家構想交付金の申請案件について、教育DX推進課より御報告願います。

○行正教育DX推進課長 それでは、教育DX推進課からデジタル田園都市国家構想交付金の申請案件について報告させていただきます。

先般の一般質問でも草加議員の答弁にお答えした中で触れさせていただいておりますけども、現在デジタル田園交付金の優良モデル導入支援型、いわゆるTYPE1に電子黒板の導入に関する事業を申請しておりまして、補助率につきましては2分の1となっております。

お手元のほうにお配りしております資料につきましては、その事業概要となります。

市内の小・中高校の普通教室、特別教室、また保育園、こども園の遊戯室などに電子黒板を導入するもので、これによりまして主体的、協働的な学びや遊びを実現しやすい環境の構築をより一層推進しまして小規模校同士や園の交流を活発にしまして不登校児童・生徒対策、特別支援、発達障害児の保育活動支援、色弱、弱視児童・生徒の支援を行っていくとともに、災害時におきましては避難所での活用も行っていきたいと考えております。

なお、デジタル田園交付金の内示時期につきましては今月中旬を予定しておりまして、採択さ

れましたら予算に関する議案を提出させていただきたいと考えております。これに伴いまして、今年度の電子黒板に係る予算については補正予算で減額させていただいております。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○草加委員 一般質問もさせていただきました電子黒板の導入の件なんですけれども、今回の資料を作成いただきましてありがとうございます。非常に見やすいなどは思っているんですけれども、具体的サービスを書いてあって右側に画像が並んでいるんですけれども、人と人をつなげるハブとしての電子黒板とございますが、これはオンラインホワイトボードプラスプロジェクターで代替できるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。その点と、電子黒板でないといけない機能及び教育方法について何かありましたら教えていただければと思います。

○行正教育DX推進課長 先般の一般質問の答弁の中でも触れさせていただいたところなんですけれども、オンラインホワイトボードについては遠隔での共同作業とか、そういったところに優位性があると考えております。

ただ、電子黒板につきましても単にデジタル化された板書機能を提供することだけでなく、実際に子供たちが実物を持って触れ合えるといったところに重点を置いていきたいと考えております。そういったオンラインホワイトボードと電子黒板のいいところを融合して、今後とも最適な学習環境を整備していきたいと考えております。

○草加委員 この電子黒板の導入なんですけれども、現場の先生方からやはり切実な要望とかはあったんでしょうか。アンケートとか取られたことはございますか。

○行正教育DX推進課長 10年近く前になるんですけれども、プロジェクター型の電子黒板というのを導入しております。ただ、もう時間もたっておりまして、かなりその照度といいまして、明るさが落ちているというところで見にくいという声もたくさんいただいております。今回モニター型の電子黒板を入れることを考えております。

○草加委員 プロジェクターのみの交換ということは、検討はされてないんでしょうか。

○行正教育DX推進課長 プロジェクター型とモニター型を比較した場合に、やっぱりどうしてもその照度というのがモニター型のほうに優位があるというところで、交換ではなくて新しく入れたいと考えております。

○立川委員 デジ田のTYPE1、事業費が1億8,100万円というようなところですが、補助率マックスその他は大丈夫なんでしょうか。

○行正教育DX推進課長 デジタル田園交付金のTYPE1につきましては、事業費の上限が2億円というところで今回それ以内に収まっておりますので半額全部、もし内示が出れば措置されるものと考えております。

○立川委員 事業費が1億8,100万円でしょう。これ税込みやったらオーケーなんですけど、税が出たら市の持ち出しということも考えられたんでお尋ねしたんですが、全てこれで賄えるという判断でよろしいですか。

○行正教育DX推進課長 そのように考えております。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前市SDGsフェスティバルの開催について、社会教育課より御報告願います。

○池田地域教育課長 3月16日、この土曜日なんですけども、10時から15時に備前市市民センターを会場に参加費無料で開催します。備前市は令和5年度にはSDGs未来都市に選定されておりますので、SDGs推進の一環として今回のフェスティバルを開催いたします。今回は、eスポーツと遊びを中心に楽しく学べるイベントを中心とした企画にしております。備前市が今年度包括連携協定を結びました岡山県eスポーツ連合並びに一般社団法人あそび庁と連携する形で、それぞれeスポーツ連合並びにあそび庁からスタッフ職員が来られて具体的なそういうSDGsも絡んだ形での体験的なプログラムを実行していただきます。

お手元にあります紫色のチラシの裏側面になるんですけど、その内容のところに書いております1番目のeスポーツの体験のところ、今ここにいろんなこと書いてあるんですけど、実際は2つぐらいのプログラムになるかと思います。あそび万博につきましては、当日のお楽しみという形で幾つかの国のことを体験していただくんですが、これについては午前中10時半から11時半、午後は1時半から2時半と、時間限定でやらせていただきます。最初のこの2つというのは、どっちかというところとそういった体験的なことを通しながらSDGsということを学びを通して体感的に感じてもらうところで、内容の3つ目にあるSDGsを知ろう学ぼう考えようコーナーというのが割と学比的な要素の強い内容になっていまして、今回はそちらには詳しく書いてないんですけども8団体に入らせていただきます。具体的には備前市が包括連携協定を結んでおります天満屋さん、中国銀行さん、岡山理科大学さん、環太平洋大学さんとかがそれぞれの企業や大学等で行っているSDGsの取組についての御紹介をいただきます。また、備前市が包括連携協定を結んでおります岡山大学の学生さんたちが昆虫食に関わる取組の紹介やコオロギスナックの試食提供もさせていただきますので、将来の食料難に鑑みましてぜひコオロギ食べてみたいという方は来ていただいて昆虫食を味わっていただけたらと思っております。

また、備前では廃棄陶器を使ったリサイクル備前焼の商品とかも今作られていますので、それらに取り組みます三石ハイセラミック事業会社のザ・コンティニューさんが再生備前に関わるワークショップとかも開催していただくことになっております。このほか一般社団法人みんなであそびぜんさんがアマモ再生など日生の海洋環境に関わるSDGsに関する取組の紹介や、社会福祉協議会さんがフードドライブやリユース事業などSDGsに関わる取組等の紹介をしていただきますので、そういう点では幅広い視点からSDGsというものを備前の中で体感して学んでいただける機会になっておりますので、これ何時からでも短い時間でも参加できますので、ぜひ厚生文教委員会の皆さん方においても少しでもお時間をつくってお越しいただければと思います。よろしく申し上げます。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○青山委員 実際にやられるフェスティバルの3番目のところというのは非常に分かりやすいというんか、そういう体験ができるんじゃないかなと思うんですけど、この1番、2番についてはSDGsのどういったところを体験できるのでしょうか。

○池田地域教育課長 1番、2番というのは、どっちかという多代的な交流を通してお互いを相互理解して一緒になって社会の中で暮らしていくという視点もあるんですが、1番目のスポーツに関しましては多世代交流という恐らくお互いを世代を超えてつながっていくという視点のほかに、今高齢者に関しては特に認知症予防とか、そういった健康寿命を延ばすというような視点とか、そういったSDGsでいうと3番目になる健康とか福祉とかに関する視点、4番の教育の視点というところについての具体的な体験ができるようになっていっています。そういう点ではSDGsの3番、4番というところを中心とした内容がこの体験コーナーの1番、2番のところ実際に体験できるというような内容になっています。

○土器委員 これは遊びを通して学ぶという形が本来の目的なんですか。

○池田地域教育課長 プログラムの中ではあるんですけど、よく教育長がおっしゃる、遊びという中にすごく学びという視点があるというところで、よく教育長が言います、遊びがすごく学びの基本にあるんだという。なかなか言葉だけでは分かりにくいんで、実際にこういった体験プログラムを通して遊びの中にいかに学びというものがすごくあるのかという、私たちはそういう遊びの中から学びをいっぱいつくってきたという、そういったことをもう一回ここで体験していただいて、その中で遊びというものの重要性、学びの視点というのを見直すいい機会になればと思って組んでおります。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

I B認定関連スケジュールの御提示いただきましたので、これに関して御説明願います。

○丸山国際教育課長 お手元にI B認定関連スケジュールというA3の1枚の資料があると思います。私が赴任しまして2か月ぐらいの間にこれからの予定ということでスケジュールを組んだものが基になっております。今年度に関しましては、私が思い描いていたイメージどおりで進めることができたと思っております。大きく2つの内容があるのではないかと考えています。

1つは、まずI B教育ということを理解していただく、知っていただくということがまず第一でございました。そして、内部的な調整事項としましてはI B Oとの間にコネクションをつくり、そしてI B Oのいわゆる候補校申請ということで実際にI B校に手を挙げるという、その2

点が私に課せられた大きなミッションだったと理解しております。おかげさまで何とか今年度中に候補校の認定をいただくことができまして、いよいよこれからトライアルと呼んでおりますが、学校現場での実践ということがメインになってまいります。この間には、委員の先生方皆様には朝日塾中等教育学校への視察を含めまして本当にたくさんの御理解と、それから御支援をいただいたことを改めてお礼申し上げたいと思います。

今後なんですけれども、今現在進行しておりますが、昨日もちょうどインターネットでミーティングを行ったところなんです、来年度に関しましては夏に今度は校内のワークショップというのがありまして、これは全教職員が出なければならないということが決められておりまして、その調整に今現在入っています。小学校は2日間なんです、中学校は2日間と1日と2つのオプションがございましたので、私どもは1日を選びました。と申しますのは、その理由は中学校のほうは教科別のワークショップというのに各学校で1人ずつ、教科1人ずつなんです、必ず参加しなければ今度の認定校の認定要件に合わないということがありまして、いよいよこうやって実際にその教育活動を進めていく上で学校現場で行われていく実践の中で実際のIBというものの特徴をより正確にというか、具体的に実行していただくということがこれからの課題になっていくと思います。細々としたことに関しては、各学校でのやり取りということになりますので今記載することはなかなかかなわないんですが、もう既に学校と、それからIBOが指名しましたコンサルタントという人との間に関係が築かれて、そして各学校のコーディネーターを中心としましてコーディネーターとのやり取り、そして調整事項を私とか、あるいはIBOのシニアマネージャーがやっていくというような形で進めております。

今後に関しましては、約2年間をかけて認定校を目指そうと考えております。規定上は最短1年ということなんですけれども、今現在状況を鑑みますとなかなかそれも非常に難しいと思えますし、実際にその認定校になるための要件というのは、なかなか満たすことはできないだろうと考えますので、2年間をかけてということになります。

課題としましては、学校の現場はさることながら保護者の方への説明であるとか、あるいは地域への説明とか、先ほどからコミュニティ・スクールの話もありましたが、IBOとしましてはIB教育の特徴として学校に関わる生徒・児童に関わる人全てを対象とするという考え方がありますので、そういった方々に対してどのように周知を図っていくのかというところが、あるいは御理解をしていただき共感をいただけるのかということが課題になるかなと考えております。今中学校2校ではもう新入生の保護者説明会のほうに私参加させていただきましたが、まだ他校については実現しておりませんので、それを課題として来年度のスタートは切っていきたいと考えております。

○西上委員長 質疑を希望される方は挙手願います。

○立川委員 この表見て2024、6年度の8月のところに新校長対応のワークショップ3日間、新コーディネーター対象ワークショップ3日間、教員対象ワークショップ3日間と表示され

ておるんですが、教職員必須の校内ワークショップはその上にあるんで、今御説明いただいたんですけど、これは新校長だけが3日間やろうということの理解でいいと思うんですが、コーディネーターもそれぞれまた学校によって決定というんでしょうか、新しく任命された方ということで御理解したらいいんでしょうか。

○丸山国際教育課長 おっしゃるとおりです。新しく赴任された場合に、そのコーディネーターの方には行っていただくということになります。

○立川委員 そしたら、これは代わられた先生、入ってこられた先生を対象にして選抜すると。その後の教員対象ワークショップというのは今年度、23年度にされた方以外ということなんですか。それともダブルで2回目受けてくださいということになるんでしょうか。

○丸山国際教育課長 こちらのワークショップは、これまでは校長ヘッドと、それからコーディネーターということで、その特定の方に対するワークショップだったんですが、この校内ワークショップというのは全教職員ということが対象になっておりますので、重なる方もいらっしゃると思われま。

○立川委員 全教職員対象のワークショップということで、この対象の教員さんというのは、講師さんも含まれるようになるんですか。当たっている方全部ということなんでしょうか。それとも俗に言う正職というか、教師という方だけになるんでしょうか。

○丸山国際教育課長 これは全教職員ということですので、今現在講師の方も含めて考えております。

○立川委員 私嫌やねん、僕嫌やねんというようなお話が来たときはどうされるんですか。やっぱり強制で皆さん行ってくださいということになるんでしょうか。

○丸山国際教育課長 こちらは要件となっておりますので、なかなかその個人個人のお考えというのは加味することができない、残念ながらということでございます。

○立川委員 そうすると、やはりよほどコンセンサスがなかったらいかんのかなと、この辺ちょっと難しいのかなという気がしたんですけど、これはもう現場任せと言うたら失礼ですが、校長、教頭、コーディネーターの御努力と申しますか、コンセンサスを取っていただくのか、それとも教育委員会から出向いてこうよという説明会はされるんですか。

○丸山国際教育課長 約半年ぐらい前から、この件につきましては校長会あるいはコーディネーターの連絡会等ではずっと私は伝えてまいりました。ですので、一応学校現場には伝わっていると思いますが、今委員がおっしゃっていただいているように本当に現場に浸透しているかということに関してはまだ不十分なところがあります、私自身が。なので、ちょうど今、日程調整等をしているところです。実際には、まだ学校さん等の連絡を密に取っておく必要がありますので、その間しっかりとコンセンサスづくりをしていきたいと考えております。

○立川委員 みんなで前向けるようにしていただけたらいいなと思います。お願いをしときます。

○青山委員 新採用とか、異動してきての新任の先生とか、その辺のこのギャップというのはどのように埋めるんですか。

○丸山国際教育課長 まず、どの程度の方が異動されるのかということがまだ私には分からないので、具体的なイメージがつかめないのでありますけれども、できるだけ早い時期に私もリーダーシップを取りながら、赴任して来られた方にはIB教育とはどういうものかということについてきちんとお伝えをしていきたいと思っております。今年度6月ですか、その前になるかと思っておりますが5月、6月で動画を作成しておりますので、それでIBの基礎的な内容は30分3本ということなんですけれども、御理解いただけるかなと、そういった上でまたさらに今現状として今年度こういう歩みを私たちはしてきたんだということもお伝えしながら御理解をいただきたいなと思っております。また、学校、学校によって校長先生を中心としまして私たちでこういうことを指導していきますということのお話も伺っておりますので、よく学校と連絡を取りながら私自身というか、国際教育課で協力できることをしていきたいと考えております。

○土器委員 今備前市で校長先生、それからコーディネーター、職員の先生です、皆さん教育を受けられとんですか。

○丸山国際教育課長 具体的には、校長に関しましてはワークショップにはほぼ全員参加していただいております。それで、あとコーディネーターに関しましてはほぼ全員、校長は全員参加していただいておりますが、コーディネーターはほぼ全員行っていただいておりますし、この間今ずっともういわゆる一般的な教育実践についてお話をさせていただいておりますので、かなり私にも質問等いただいておりますし、細かな調整を今させてもらっている最中です。

○土器委員 保護者にも、いろいろこういう教育方針でやっているということはお話しされているんですか。

○丸山国際教育課長 その点先ほど申し上げましたけれども、まだまだ十分ではないと考えております。ですので、年度開けてからということになりますけれども、校長先生、コーディネーターとよく話をしながら、どういった形でお伝えできるのかということをしっかり練ってすぐ実行に移っていきたくと考えております。

○土器委員 ここで4月から、また新しい1年生が入学します。当然保護者の方で全然知らない保護者もいらっしゃいますので、よろしくお願ひします。

○奥道委員 やり取りの中で講師という言葉があったんで、非常勤講師も含むんですか。

○丸山国際教育課長 規定上は、もう全校全てということですので、その算段で今私は動いております。

○奥道委員 非常勤講師の先生に、そういう講座等受けてもらうにはそれなりにやっぱりもうどういいうか、簡単に言うと報酬も発生すると思うんですよ。そこも含めて、要するに授業でない部分のそのこのところについても要は報酬や手当をするということですね。

○丸山国際教育課長 参加費に関しましては、例えば25名までは幾らとかというようなことな

ので、参加費に関してはI B Oに支払うための金額は何人までなら幾らという考え方なので、そちらはなんですけど、今おっしゃっているような例えば報酬というか、手当のことに关しましては小中一貫教育課と連絡を取り合いながら今調整をしておるところで、まだそこは確定しておりません。

○奥道委員 ひょっとしたらその非常勤の先生のお手当というか、それは出ないかもしれない。

○守屋副教育長 非常勤講師の場合には、出張費とか、そういったものをきちんと支払わなければならぬとなっていますので、その点を県、また小中一貫教育課と段取りや打合せを今しているという状況にあります。出ないということは、まずないと思います。

○奥道委員 新任で来られる先生方がほぼ決まるのが秋口というか、冬の前、要するに今年12月までにはほぼどこそこへというのが大体決まると思うんです。新任であれ転任であれ、大体このあの学校へという、その段階でもう備前中学校へ転任する人はI B教育の話があるんでという、それをやってもらうということになると思うんですけれども、事前に動機づけといいますか、そんなようなことをされるということはある得ますか。

○守屋副教育長 そのこと自体を県に直接こうしてくださいというお願いはしておりませんが、教育長をはじめ今年度何度も県の教育長、また県教委のほうに足を運んで備前市が全校でI Bをやるということはお話、また御相談にも伺っております、特に人事のこと等で。したがって、県のトップはよく御存じなんですが、そこから新しく赴任される方にどこまで備前市のI Bの取組のことを話していただけるかというのは明確には確認は取れておりません。

○中西委員 先ほど来少し出ていましたけども、午前中の中でのコミュニティ・スクール、そういう協議会の中あるいは既存のPTAというか、保護者あるいは地域支援協働事業本部みたいな、そういうところへのお話というのはこれからどうされるのでしょうか。

○丸山国際教育課長 この点に关しましては先ほど申し上げたとおりで、学校のほうとしっかり連絡を取りながら、その学校の事情を踏まえた上で御説明に上がりたいと思います。私全校回るとりまわっておりますので、何とかその日程調整をしながら御理解を頂戴できるような形に持っていきたいと考えております。

○中西委員 今まで出てきた既存の組織、団体であります、果たしてどういう、あとほかに何かそういうこのスケジュールに載ってないところでの団体というのはあるのでしょうか。

○丸山国際教育課長 私どもで把握しているのは今のところこれが全てだろうと、今申し上げているように保護者に対する説明、地域に対する説明というのはこれからもっと力を入れていく必要があると思いますし、この件に关しましては付け加えでございますが、国際バカロレア機構からも協力できることは何でもするよと、人が必要であれば派遣しますというところまでお話を頂戴していますので、本当私ができる範囲内でできることは全てやっつけようと思っています。

○中西委員 私の質問は簡単な意味で、上が認定プロセス国際教育課、各小学校、中学校、校長、コーディネーター、教職員がありますよね。実はこの上に地域のどういう表現するかは別で

すけども、地域の住民の皆さんへの理解を深めるというので本当は1項目あって、それぞれ例えば保護者であるか、さきのコミュニティ・スクールであるか、そういう団体名があって説明してまいりますというのが、もう一つはもう一項目実はここにあるんじゃないかというのが私の質問の意味なんです。その団体はどの団体なかと、それはなかなか調整もしなくちゃいけないですし、時間のかかるところじゃないかと思うんです。だから、全体のスケジュールを出していくとすれば、そういうものが要るんじゃないかというのが私の質問なんですけど、どうでしょうか。

○丸山国際教育課長 全くおっしゃるとおりでございます、とにかく認定、認定ということで、もう頭がそれでいっぱいになってしまいました。本来であれば、もう来年度からはきちんとその保護者あるいはコミュニティーというところをきちんと加えた上で私ども国際教育課としても動いていく必要があるだろうと強く思っておりますし、実際そうしなければ認定を得ることはできないというのが要件でございます。

○土器委員 同じことをお話しするんですけど、一斉にするというのは例外なんでしょう。今までモデル校をつくってやるわけだから、それを持っていろいろ説明をしていただきたいです。例外なことをやりようるわけだから。

○守屋副教育長 誤解をなさらないようにしてほしいんですが、これ例外ではありません。ただし、今までに例のないこと、初めての取組ということですので、その分私たちも力いっぱい頑張っていこうと思っております。

○丸山国際教育課長 御配慮いただいた、御厚意いただいたと捉えております。今守屋副教育長が申しましたとおり、国際バカロレア機構からも本当に日本で、あるいは世界で見てもなかなか類を見ないということですので、大変大きな注目を集めておりまして、私に関してもそうなんですけど常にやっぱり気をかけていただいている、本当にうまく進められているか、もっと言えばもう健康状態害していないかというようなところまで御配慮いただいております、本当に皆さんに見守られながら今進めていっているというところですので、ますます今からそういう関係をつくっていききたいと思います。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査 *****

ないようですので、次に所管事務調査を行います。

発言を希望される方は挙手願います。

○立川委員 先般の議案の中にも職務権限の特例というところでお話が出たんですけども、レイマンコントロールというところで教育委員会会議のやり方というんでしょうか、進め方というのをちょっと御説明いただきたいんですけど、いかがなものでしょう。

住民の意思の決定というところで、特に教育委員さんが集まっただいて重要事項を決める教育委員会会議の進め方をお尋ねしたいんですけど、例えばですけど今日みたいにいろんな議案

を出してそのまま当日、それまで何もなくて当日ぽんと出して、それについて御意見いただきますという進め方をしているのか、前もって議会の議案みたいにお届けをして御検討くださいと、1週間後にお集まりいただいたときに御意見をお聞かせください、そういう進め方をしているのか、どちらなのか。

○**竹林教育総務課長** 教育委員会会議の議案につきましては、会議開催の2日前までには発送いたしましてお手元に届くようにしております。ですので、あらかじめ議案を確認いただいて、意見等を当日お聞きしているような状況でございます。

○**立川委員** 2日前には発送というのは、お手元に着いてから2日ということですか、それとも例えば今日7日じゃないですか、5日の日に教育委員会から出すよということなんですか。それとも1日か2日に出して、3日ぐらいには家に着いているよと、そういう2日前なんですか。

○**竹林教育総務課長** 実際今現状としましては、大体月曜日開催にしていることが定例の会議では多うございます。その場合、金曜日にはメールで議案一式を送付するような形で運用しております。

○**立川委員** メールというのは、電子メールですよ。郵便のメールじゃないですね。

○**竹林教育総務課長** 議案の発送そのものはeメールで添付ファイルで議案一式をPDFファイルにしたものを送付しております、会議当日には紙の議案を委員さんにはお渡しをしておる状況です。

○**立川委員** 今のお話では金曜日にはメールで行っているよと、例えば土日2日あれば議案も見てくださいというところで、月曜日に結論というようなところですよ。

議案の配付についてはお尋ねしましたが、その後当日月曜日になるんでしょうけど、定例会のときによく言われるのがここから秘密会議にしますということで傍聴に行かれてもすぐ休憩になるんですけど、この議案というのは大丈夫ですか。決定せないかん議案、それと検討でいいのかというところのすみ分け、進め方はどういうふうに、もう例えば具体的に言いますと教育委員会ではこういう結論出しています、皆さんこれでよろしいですかという進め方、もう一つはこういう議案なんですけどこれに対して御意見ありませんか、質疑ありませんか、例えば今回の例にしても、それってちょっと何かおかしいよね、何かメリットあるの、どうなのとかという意見を聞いてから決めるんでしょうか。そこら辺の進め方を教えていただきたいんですけど。

○**竹林教育総務課長** 立川委員のおっしゃっているのは、恐らくその特例条例の例でとお聞きしました。そういったケースでは、あくまで条例案がやはりありますので、一応今回の分につきましては市長部局の議案、議会への議案提出前に意見聴取とかがございますので、そういったものはどういうんでしょう、教育委員会会議で議決するというよりはもちろん意見があるかどうかお聞きするような形になります。それ以外で、通常の例えば教育委員会規則を定めようとする、当然事務局案を議案として出して、それについての可否を決定してもらおうというようなものもございます。ですので、議案という形ではマル・バツ、可否決定します。今回の意見をお伺い

するような形の場合は、協議ということで協議第何号という形で提案をさせていただいております。そのほかには、補足ですけども例えば報告第何号という形での報告というのももちろんございます。ですから、教育委員会会議でのいわゆる議案書の中には議案というものと場合によっては協議、それから報告という形で入っているということになります。

先ほど委員申されました非公開のケースにつきましても、教育委員会会議規則でこういったものときには非公開とできますよと、委員さんの3分の2の賛成があれば非公開にできますというもののなかで、ほとんどが個人情報の類いですとか、あと多うございますのは議会への提出議案の審査、議案として議会に提案される前の状態の議案については非公開というようなことになっておりますので、多くございますのはそういったことでの非公開になっております。

○立川委員 そういうのが多いからなんでしょうね。いつ傍聴に行っても、はい、ここからは、はい、ここからはということで、何やこれという思いをしながらいつも出るんですけど、もう最近は行きませんが。例えば今回の特例に関する条例の場合には協議というところでされたんだと思うんですが、承認するかしないか、教育委員会会議に何か御意見ありますかというのは具申だったと思います。特にありませんという御返事、議場ではされたんですけど、その辺が本当にそうなのかなというあれがあるんですよ、我々としたら。参考人さんとして教育委員さん皆出てきて御意見聞こうかというようなこともあるんですけど、その辺一番知りたいところが分からない。一括して部長は特にありませんと、本当に特になかったのかなというようなところは気になるわけですよ。中身どうこうじゃなくて、何か方法はないのかな。今おっしゃったように、議案についてはそうでしょう。協議事項についてもそうでしょう。報告も順次ひっくるめてこういうことがありますと報告もされるんでしょうけど、その教育委員さんの会議の中でどんなことがお話しされるんやろう、どんなことが本当に出ているんだらう、俗に言えばもう透明化というところですけど、さっき課長がおっしゃったように個人情報に関することは無理でしょうし。その辺の進め方、できたらできるだけ御報告いただけたらありがたいかなという思いで今お尋ねをしております。一応メールとかで2日目には発送しているよというのはよく分かりました。当日決定マル・バツされるのと、御意見聴取するのと、それから御報告というところの構成は以前と変わらないなど、ここから秘密会というのも変わらないなど、何か皆さんに分かりやすい会議という方法は何も考えられないか、改善というんでしょうか、何かあつ、こういうことができるなどということはありますか。我々はレイマンコントロールを委託しているわけですから、住民の意思決定というところの大きな部分になりますので、その辺の反映の仕方はすごく疑問に思うんですけど、思わなければいいんですけど、そういう改善をお願いしたいなという気持ちがあるんですけど、それについてはどうでしょうか。

○石原教育振興部長 具体的にこういうことを行ってはどうでしょうかという具体的なものが今瞬時に出てはこないんですけども、私どもが常々心がけておりますのは、例えば今日この所管の厚生文教委員会で教育行政に関していろいろ御意見を頂戴した内容を教育委員会会議の場で教

育委員さんにお伝えをする、またその逆のケースも考えられるのではないかなとも思います。様々な形で全てが公開でできるものとできないもの、ルールにのっとって公開、非公開で行われている手続も当然ございますので、それを全てということにはならないにしても、やはりそれぞれの風通しのよい意見交換であったり、それが直接か間接かはいろいろ考え方もあるかなとも思いますし、様々な御意見をそれぞれやはり代表者としての立場で意見交換ということで議論が進んでいく、それが結局子供たちのためにつながる、市民のためにつながる、そういうことにつながっていければよいのではないかなという考え方は持っているところでございます。

○立川委員 もうこれお願いしかしようがないんですけど、議事録見ても要領得ない議事録やなという気がしてしょうがないんで、何か方法がないかなというところをお願いをしときます。できるだけ部長おっしゃっていただいたように風通しのいい、皆さんの真意が伝わる、あっ、なるほどこれは住民の意思やなというのが分かるように工夫をいただけたらと思います。

○青山委員 関連なんですけど、私も全部じゃないんですけど傍聴させていただいております。その中で資料が手元になくて、資料を御覧くださいとかということで進められるんですけど、見せていただける資料があったら見せてもらえませんかということで資料を一応用意していただくような形にはしていただきました。それから、秘密会議ということで途中中座するというところで帰ってきたら、傍聴人がほとんどおられない私だけのことが結構多いんですけど、もうちょっと教育に興味を持っていただくような、そういう取組をしていただきたいな。その中で、通告の仕方なんですけど、日にちとか場所、それからできれば主な議題とか、そういったようなものが事前に二、三日前にはホームページに上がるような、そういったことというのは無理なんですか。

○竹林教育総務課長 議題の内容をホームページ等に上げてはということでございますが、議案の取りまとめ自体も割と議案発送の直前になりがちでございます。そういったところで、仮に議案として項目を上げるということも結果として議案発送の本当の直前、または同日ぐらいになるかと思っております。その辺2日、3日前の時点でホームページに上げること自体は技術的には可能かと思っておりますが、その周知という意味ではなかなか効果を上げるのが難しいのではないかなという気もいたします。そういったところで、ほかにじゃ、何ができるのか、具体的な案が今すぐに何か出てくるわけではございません。他市町村での教育委員会で何かやっているような例でもあれば、ちょっと研究してみたいなと思います。

○立川委員 ぜひできることで市民の皆さんに分かりやすい、行ってそういうことだったら聞いてみようかというふうな、そういう動機づけにもなるような何か方法を考えていただきたいな、みんなでつくる備前という教育に関しても上げておられるんで、発言はできないとは思いますが、興味持って、またそういう学校運営協議委員会ですか、そっちのほうにまた意見が回せるような、そういう委員会であってほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○中西委員 午前中も電子黒板で避難所がどうのこうのという話を書いてありましたけども、一

般質問で私が取り上げた避難所開設したときの教室開放の鍵の問題です。何か御検討されて、結論を出しておられるのでしょうか。

○竹林教育総務課長 各学校での鍵の管理の方法ですとか、それぞれ学校で警備の装置等もごございます。そういったものの運用については、各学校からお聞きをして現状はある程度把握はできておりますが、それぞれやはり運用の仕方が学校ごとに違うということもございまして、例えば建物自体の構造が開放廊下であったり建物の中を通らないと各教室に行けない学校もございまして、そういった鍵1本あれば普通教室にすぐたどり着ける学校ばかりではございませんので、そういったところの運用をどのようにしていけるかというのは、まだこれからの研究としております。今の時点で、統一的にこうしようというのはできておりません。

○中西委員 私もどこからお伺いしていいかというのがなかなか聞きにくいところですけども、一応体育館については危機管理が鍵ボックスを設けていると、いざとなったときにはその鍵ボックスを開ければ体育館は開けることができると、ここはできているんですね。ところが、教室についてはもう東日本大震災も能登半島見ても、やはり教室を使わざるを得ないと、そういう事態が起こったときには、そういう事態を想定してなかった富山県は鍵を割ってみんな入ったという報道がされているわけです。だから、ゆっくり御相談されるのは結構だと思うんですけども、その教室にどうやって入っていくのか、それは確かに学校ごとには私はあるとは思いますが、1度そういうときの場合の教室の使用については少し想定をしておく必要があるんじゃないかなと、こういう問題投げかけなければ教育委員会もそういうことはまだいつもは考えないでしょうし、ぜひ私はそのことについては考えていただきたいと思います。

もう一点、これは課長にも前申し上げましたけども、体育館のもう一つの鍵は学校が管理している鍵であると、その鍵のボックスの鍵は教育委員会が作った鍵なわけです。予備の鍵があまり数がないということで、私どもが避難所の開設訓練をしたりするときには実は管理職の先生の鍵をお借りしなければ使えない。危機管理が設定している鍵ボックスの鍵を開けますと、これは大きなサイレンが鳴りますんで、それを使うわけにはいかない。あくまでもここは教育委員会が作った鍵ですから、この鍵のぱちっと開ける鍵、私はやはりナンバープレートで開けられるような鍵にしてほしいなど、鍵の管理は小さな話かも知れませんが、いざとなったときには私は大変大切な話だなというのは、能登半島の富山県教育委員会の対応を見て思いました。ぜひ検討していただきたいし、また御相談をさせていただきたいなと思います。

○竹林教育総務課長 体育館の鍵をしまっているボックスの鍵を教育委員会が作ったと今おっしゃられたわけなんですけど、私の聞いている限りではその鍵を教育委員会が作って配ったというような記録等はございませんので、その辺学校側が認識が違うのか、また確認をさせていただこうかと思っております。

○中西委員 先に枝葉の細かい話からしますと、この鍵はどうされたんですかというて、いや、教育委員会の方が持ってこられましたと学校側はおっしゃられましたんで、そういう話を課長に

前申し上げて、できれば私ナンバーで開けるやつにしてほしいと、そんなにお金はかからないだろうからしてほしいということをお願いしたんです。

ただ、学校全体の教室の鍵のいざとなったときの避難所で使う場合のことについては、少し検討してほしいということをお願いしておきたいと思います。

○竹林教育総務課長 学校を避難所として使おうと思ったときに、やはり普通教室、仮に使えるとすれば何がいいかというと、体育館には現状エアコンがございませんので夏の暑いとき、冬の寒いとき、体育館ではなかなか冷暖房が難しい面もございますので、普通教室でエアコンがある環境というのは避難所としては検討の価値があるといえますか、考えていく必要はあるかと思えます。

ただ、一時避難所として使うのか、1. 5次避難所みたいな形で使うのかとか、そういった辺もあろうかと思えますので、その辺は研究、検討していきたいと考えております。

○中西委員 もうあとは時間ももたないんであんまり言いませんけど、よろしく検討してください。

○青山委員 機構改革についてお伺いしたいんですけど、市長部局は全体が出たんですけど、教育庁のほうはまだ示されてないんですけど、いつ頃資料をいただけるんですか。

○竹林教育総務課長 教育委員会としての事務局としての機構ということでございます。

最終的には御存じだと思いますが、教育委員会規則で教育委員会事務局としての機構が定められておりますので、規則の改正ということをもって機構が確定するというところでございます。人事等との絡みもございますので、規則改正の時期というのはまだ確定をさせていないような状況でもございます。ですので、いつなら出せるとかというのがなかなか、現状としては申し上げにくいようなところでございますので、改めてお示しできる時期になりましたら報告させていただけたらと思います。

○青山委員 教育委員会から社会教育部が市長部局に移るとか、そういったようなことは市長部局のを見て分かるかといえますか、想像するわけですけど、私が心配するのはやっぱり教育というのは学校運営協議会でもありますように、学校だけじゃなしに家庭であるとか地域であるとか、そういう様々なものが1人の子供たちに寄り添っていくという形になると思うんですけど、その連携が取れないとどういうんですか、言い方が正しいかどうか分かりませんが、ダブルスタンダードのような形になって、こっちではこういうふうな教育というんか、教えられている、ところが地域、社会では全く別の活動の中で別のことが言われて、よくスポーツなんかではそういう指導の違いで子供たちが混乱することがあるんですけど、その辺のすみ分けと、それから今後連携をどうされるんかということについて、やはりたたき台になるのが機構だと思うんです。それがまだつくられてないということで、先行き危惧するんですけど、その辺はいかがですか。

○竹林教育総務課長 今青山委員おっしゃられました社会教育部が市長部局に移っていくということでございますが、特例条例の議案の説明等でもあったかも分かりませんが、あくまで例えば

社会教育部門の事務で市長部局に移っていくというのは施設系の管理とかがメインになっております。じゃ、ソフト部分はどうなるのかといいますと、権限としましては教育委員会の名義で行うこととなります。実務上は、市長部局のほうでの担当部署で補助執行という形を取ることが想定されております。名義としましては教育委員会名義で行うことを市長部局の職員が補助執行、要するに簡単にいうと手伝っているようなイメージというようなこととなります。今回のような形は、やはり社会教育分丸ごと市長部局にというようなことで組織上なっておりますので、初めてのことかと思っておりますので、そういった連携とか連絡調整みたいなところは要するに初めて行うようになりますので、具体的な運用、例えば教育委員会会議で関係の議題とかがあるときにどのような形で会議に、誰が出席してどう説明していくのかとか、そういった具体的なところを今後詰めていく必要があると思っております。ですので、社会教育部自体が市長部局に行ったからといって、完全に教育委員会としての考え方とか、そういったものがなくなっていくのかと言われますと、そうはならないようにしなければならないですし、建前上といいますか、形上はソフト面の部分は教育委員会名義で行うこととなりますので、そういったところは統一していかないといけないだろうなどは思っております。

○青山委員 そういう連携がしっかり取れるような体制、例えば文化スポーツ部が社会教育から出ていきましたね。今学校の部活動地域移行やっていますけど、片や学校では部活動を学校の先生が顧問としてやっているわけです。土日については、地域の指導者が教えると、これもよくあるのが地域の指導者、専門家でこういう戦術あるいは技術を使いたいと言われた、片や学校帰れば別のことを言われるということで、先ほども言いましたように混乱することもあります。特に部活動の地域移行の中で、学校教育と、文化スポーツがうまく連携を取れてればいいんですけど、例えば分離したときに同じ階におられましたよね。そこで幾らか連携取れたとは思いますが、今度3階へ移ったら内情は詳しく分からないですけど、いろいろレクチャーしている中でどうなのかなと、学校との連携とか取れているのかなとかとも感じるわけです。この社会教育が出るということで、ぜひその辺の連携をしっかりと取っていただくようお願いしたい。

○石原教育振興部長 委員の御指摘、ごもっともであろうかと捉えております。フロアのいかににかかわらず、部局のいかににかかわらず、私どもとしましては教育大綱に基づいて昨年備前市教育振興基本計画も策定をしてPDCAサイクルを回していくと、その中には当然社会教育、文化財部門、スポーツ文化も含めた計画を振興基本計画ということで取りまとめております。その計画に基づいて、教育行政を進めていっているという形になっております。そこは行政の縦割りということが弊害、そういったところ委員からも御懸念、御心配の御意見であろうかなと思っておりますが、フロアや部局のいかににかかわらず我々がやはり目指しているところは、繰り返すにはなりますけれども全ては子供たちのためにと、そういったことを常に心の中に中心に据えて昨今のこどもまんなか政策というところも相まって、我々行政マンが何をどう進めていくべきなのかというところは常に原点回帰でしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

ので、今委員おっしゃっていただいたような点のきめ細やかな報告でありますとか御相談なり、この所管の委員会でもより一層拡充していきたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻よろしくお願い申し上げます。

○青山委員 もう本当に備前市の教育大綱が全ての基本になると思いますし、それからやはり意見交換するような場です、先ほどおっしゃられましたけど教育委員会会議にもう今まで一緒にやってきた中で文化スポーツも出ていった、社会教育も出ていった、だからもうその会議は別なんだというんじゃなくて、何か事あるごとに同じ共通の課題であったり一緒に話し合えるような場を設けていただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○中西委員 先ほどの竹林課長や部長のお話を伺っていて、向こうに建物は行ってもソフト面は残るんだと、連携を行っていくんだというような話を聞いて、それは一つの考え方であるなど、しかし私はもう今日一日この教育委員会部門の話を聞いてもうがっかりしているんです。午前中に、谷口課長のほうからコミュニティ・スクールの話がありました。ここの学校運営協議会については、いろいろ学校長の意見あるいは学校運営について教育委員会、校長に意見を述べることができる等々いろいろ書かれているわけです。ところが、昼からの国際教育課の課長も熱心に取り組んでおられるんですが、先ほど私が指摘をしました、もう一項目横にないんじゃないですかと、学校運営協議会の中ではそれが入っているわけなんです。にもかかわらず、こっちのほうは入らない、午前中話をしたことと昼から話をしたことが全く統一性が取れてないというのは、それで連携がうまくいくんだと言われるんだけど、私はどうもそうは思わないと、何を私は教育委員会の中で話がされているのかというのはもう見えません。

○石原教育振興部長 なるべく明瞭簡潔に述べたいと思っております。コミュニティ・スクールの説明の中にも、いろいろなワードが入っていたかと思いますが……。

○中西委員 結構です、もう。

○立川委員 今回議案にも上がってきているんですが、昨日もお話しされたかと思いますが、ALTの関係です。外国語の指導助手、給料の面でいうたら13号給、英語教育専門員41号給ということで直接ALTを雇われるという方向転換されていますよね。昨年までは委託という業務だったんですけど、議案審査にならない程度で結構ですので、この取組を変更された基本的な方針、考え方をお聞かせいただけたらと思います。

○春森教育振興部次長 昨日、総務産業委員会で説明させていただいたところでございます。基本的な形としては、市としていろいろな事業を今直営化されていく中、ALTと英語教育専門員につきましても全体としての今現在25人、こども園に10人、小学校に10人、中学校に5人採用しているものを最低でも25人、この25人までを目指してまず直営化する形になります。実質問題委託よりも経費としては予算上は安く済んだ形になっております。昨日も御意見あったんですが、やはり委託には委託のよいところもありますし、直営には直営のいいところがあるので、全国的にも直営と委託半々ぐらいに近い数になっておりますので、別にどちらということ

に、何で直営かという形よりもその両方のメリット、デメリット踏まえた上で今回は直営に備前市としては進めていこうと、ほかの事業もそういった形になっているのと同様の考え方で変更した形になります。

○立川委員 一応直営で予算上も縮小になるメリットがありますというところでお聞きしたんですが、荒っぽい考え方をしますと直営でされると、その外国語の指導助手でしょうから外国の方の想定ですよ。となりますと、身の回りの世話であったり生活面での補助であったり、そういったところはやっぱり教育委員会が補助されるんですか。それとも、もうそれは放置ということで自己責任でやってくださいと言われるのか、その辺も大変気になるところで、そういったところへの取組の考え方、なるほどおっしゃるとおり直接雇われた費用のほうが安いかも分かりません。ところが、そういった管理面については、どう関わられるのでしょうか。

○春森教育振興部次長 おっしゃる部分、理解できる部分もあります。

ただし、今回の応募、今25人募集するんですが、なかなか今集まってないのが現状です。とはいいますが、先ほど委員がおっしゃったとおり我々の募集している要件が日本に生活されて自立して生活できることという前提条件で応募をかけておりますので、委員がおっしゃったような心配がないように我々としても募集の仕方をしているので、逆になかなか応募が少ないという現状がございます。ですが、ただし今十何人集まっている予定になっているんですが、本来皆さん御存じのとおり外国人の方というのはビザの関係が7月とか8月の更新になりますので、今現状不足している部分については7月、8月採用である程度補充したいというのが現状で進んでおりますが、その応募につきましても今まで国内でALTの経験をしたことがある人、自立した生活ができることという条件でやっておりますので、ある程度備前市に来て岡山県内での生活とか、この辺のエリアの生活とか、中西委員がおっしゃったような外国人の方に対する公務員としての、今度今まで委託先でない公務員の方の指導としての問題というのはある程度は実施しますが、基本的には自立した生活をしてもらう形になります。

○立川委員 文化も言語も違うという方、会計年度任用職員とはいえ職員としてお仕事されるわけですから、それなりのやっぱり資質も考えておられるでしょうし、何かトラブルが起これば当然備前市という名前も出てくるでしょうし、そこら辺のリスクも当然考えられた上での決断だと思いますが。さっき課長がおっしゃったように25人用意ドンできそうですか。

○春森教育振興部次長 4月1日で25は現実もう無理だと思っておりますので、今後来年度中になるべく25、最低基準として25をまず目指したいと思っておりますのが現状です。

外国人だから日本人だからという観点ではなくて、やはり一人の人間の自立した大人の方として日本で生活される上で必要なことは求めていきたいと思っておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○立川委員 その辺の理解もしますが、ただやっぱりそうはいえ文化も違えば習慣も違うというところの人になるでしょうし、言われたとおり秋が向こうは区切りになりますので、7月、8月

の動向もあるんですけど、だとすれば今おっしゃったように25人で4月に用意ドン無理ですか。じゃ、減らすというたら失礼な言い方ですけど、その配置についてはやっぱり優先順位がつくと思うんですけど、例えばここはもうちょっと、ここはという思惑もあるんでしょうけど、そこら辺も公平な当面は配置を心がけていただいて兼務になろうかと思えますけど、そこら辺もしっかりと御理解をいただいた上で適正な運営、それと健全な運営をお願いしておきたいと思えますが、どうでしょうか。

○春森教育振興部次長 100%とは言いませんが、できる限りの範囲で精いっぱいやってまいりたいと思えますので、御理解いただけたらと思えます。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わらせていただきますが、松畑教育長が御入室いただいておりますので、せっかくですので一言お言葉を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○松畑教育長 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

私も3年の任期があと2か月ほどになりまして、議会としては今回が最後ということになると思います。厚生文教委員会の皆さん、議員の皆さん、本当にお世話になりまして大変熱心にこのようにして、思えばこそ備前市の教育を変えなきゃという気持ちの本当に熱っぽい議論を聞かせていただいて、ありがとうございました。成果は十分上げることができないで、本当に私の不徳の致すところではありますが、それなりに頑張ってきたつもりではございます。本当に全ては教育大綱に示していますように、全ては子供たちのためにということを最も私は大切にしてきたつもりです。その子供ファーストの学校現場、学校外の状況になっているかということが大変心配でありますので、教育環境はどんどん前進してきたけれども、残念ながら教育内容、授業内容、教育活動の中身などについてはその両輪となって進んでいない面があるのではないかということで、非常に努力してきたつもりです。

できるだけ手短かに話をさせていただきますが、いろいろ考え方があってはしょうけども、3年間私が大切にしていることは教育というのはやはり3つ重要な点が、私はここで3つを示したい。計画性と継続性と協働性という計画的に進めなきゃいけないということが第一あると思うんです。私ここに最初に赴任したときにも申し上げましたが、本当に150年変わっていない教育を変えていくことをどのような計画に基づいてやっていくか、いきなりIBはないだろうということで、私は1年半ほど待ちまして、最初はやっぱり小中一貫教育校はまだできていない地区がありましたので、それから整えることが第一であり、それがある程度整ってからIB教育を導入し、それからコミュニティ・スクールも同じ年度にIBと同時に導入することには問題があると思いましたので、3年度から導入という計画性を持ってこの大きな3つの問題を一年度一年度ずつやってきたつもりです。そういう感じの中でやってはきましたけれども、皆さんの御期待や市

民の皆さんの本当にウェルビーイングの社会教育を目指してやることができているかについては大変クエスチョンマークが大きいと、私の本当に申し訳ないことでリーダーシップの不足だと反省はしておりますけれども、ただまだ2か月ありますので、これからも皆さんの意見も、あるいは多くの学校、その他の現場、市民の皆さんの意見を聞きながら教育は本当に私は教育長になったときに大ほらを吹いて備前市から教育変えますというて教育長会議、県の教育長会議にも申し上げてる手前もあるので、最後の最後の1分、最後の1分まで備前市の教育の発展のために頑張る所存です。これからも残された期間、いろいろと忌憚のない御意見をいただきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、ちょっとプラスするようで恐縮ですけども、中西委員から議会の中で謝辞をいただきました。大変恐縮をしました。そういう返札の気持ちもあって、今日発言をさせてもらっています。本当にいろいろと時には優しく時には厳しく御意見をいろいろ聞かせてもらって、私もむち打ってやってきたつもりですけども、足りない点は私の不徳の致すところで御勘弁ください。全ての終わりの挨拶じゃありませんが、取りあえずの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○西上委員長 松畑教育長、どうもありがとうございました。

最後に、退職者へのねぎらいということで、私から委員会を代表いたしましてお言葉をさせていただきます。

本日御出席の説明員の方、またテレビ越しに本委員会を御覧になられている執行部職員の中には、今月末をもって役職定年を迎えられる方、御退職される方がいらっしゃるものと存じます。これまで長きにわたり備前市の市民福祉向上並びに市政発展に御尽力いただきましたことに対し心より感謝申し上げます。本日は、お一人お一人よりお言葉をいただくことはいたしません、今後とも何かしらの形で備前市政に関わりをお持ちいただき備前市のさらなる繁栄にお力添えいただきますよう、よろしくお願ひいたします。大変お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

ここで説明員の入替えのため、休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時30分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（環境課） *****

報告事項を1件お受けいたします。

市内に存置されている有機フッ素化合物が購入した活性炭入りフレコンバッグについて環境課より御報告願ひます。

○野崎環境課長 環境課より1件報告がございます。

先月、厚生文教委員会で報告させていただいた吉備中央町から備前市内の民間倉庫に持ち込ま

れた高濃度の有機フッ素化合物が検出されている活性炭が入ったフレコンバッグについてでございます。

3月5日、岡山県が活性炭について現場にて長期間適切な管理がなされていなかったこと、また再生処理に適さない性状となっていることから、有価物ではなく産業廃棄物に該当するものと判断し適正な処理に向け事業者を指導していると公表されました。また、翌6日の山陽新聞で、保管していた企業に対し県が廃棄物処理法に基づき文書による行政指導を行い今後の処理方針を報告するよう求めているとの報道がなされております。このことを受け、市といたしましては岡山県に対し引き続き早急に撤去されるよう求めてまいります。

○**西上委員長** 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○**中西委員** 山陽新聞の報道によりますと、この廃掃法との関係で行政指導を行ったというのは2月20日付ということになっています。私どもも備前市も県に対して文書で申し入れたのは2月13日、その1週間後に行われたということが極めて私は非常に大きな意味を持っていると思います。その上で、この2月20日付で行ったということは、備前市には何らかの連絡があったんでしょうか。

○**藤森市民生活部長** 産業廃棄物と判断したというのは、3月5日に知りました。2月20日付というのは、この山陽新聞の記事で知りました。

○**中西委員** 3月5日に知ったというのは、県から連絡があったんでしょうか。

○**藤森市民生活部長** 3月5日に、岡山県と話をしている中で聞きました。それから、午後県議会で一般質問が出ておりましたので、そちらの答弁を聞きました。

○**立川委員** 今御説明ありましたように3月5日に産業廃棄物の扱いという認定というところなんですけど、さっき課長からありましたけど文書で処理命令、改善命令が出ましたよと、産業廃棄物扱いになったということは、具体的にどうすればいいのか。

○**野崎環境課長** まずは、今までの扱いなんですけど、これはリサイクルをするということで有価物として扱っておりました。したがって、岡山県もそれは廃棄物ではないということで強く指導するということが全くできない状態、それが今回産業廃棄物に認定ということで岡山県が何かしらの接点ができたといい立場になったということでございます。

しかしながら、いつ廃棄をするか、またはいつ処理をするか、撤去をするかというのは産業廃棄物という扱いになりましても企業に指導はするにしても、決めるのは基本的に企業でございます。今の段階とすれば、企業にその報告を求めているということとお伺いしております。

○**立川委員** 流れは理解したんですけど、具体的にどういう方向に行くのか、例えばどう遡及していくのか、今まで置いとったやつ全部というのか、円城浄水場のやつもひっくるめてどういう指導なのか、具体的に流れだけ分かるように御説明いただけたら。今は指導というところで止まっているんだらうと思うんですけど、その後流れとすればどういう流れになるんですか。産業廃棄物であると、これ処理法にのっとって処理されるのか。今まで保管しとった分についての訴求

はどうか。

○野崎環境課長 今回、県が産業廃棄物扱いにしたというところがございますが、現場に行って管理が不十分だったというところから来ていると新聞にも書かれておると思います。ということは、当然これから例のフレコンバッグの活性炭が原因究明委員会によってどういう扱いになるかというのはまだ分かりませんが、当然現場も含めてという扱いになるんだろうなとは思いますが、そこはまだ県には確認はできておりません。

あとどういう訴求、波及効果があるかというところがございますが、市といたしましてはまずその撤去の方法、その処分の方法というのは当然こちらから言える立場にはございません。速やかに撤去をしていただくというところに尽きるかと思えます。

○立川委員 玉虫色というところですね、一応指導は出すけども、相手さん任せという流れになるんですね。例えば撤去命令ですと、何月何日までに退去しなさいという命令がありますよね、裁判所からの執行みたいな。そういうのはないと、あくまで改善でお願いですから、その会社で結論出して報告くださいという状況ということですね。

○野崎環境課長 一般的にというところがございますが、まずは適切に保管がされているかどうかということになります。保管がされているという状況であれば、これは問題がないと言えばもちろん語弊はあるんですが、たちまち何かしらの指導をする必要はなかなかできない。しかしながら、管理の方法が不適切で産業廃棄物に含まれる何かしらの有害物質が流出をするような状態になったとき、これは指導ができるのかなとは思いますが。

○立川委員 要は産業廃棄物に認定されたよというところであっても、それに基づく産廃法ですか、適正な保管、管理がされておればそれ以上のことは言えないよと。おっしゃったように例えば有害物が垂れ流しされるとか、流出のおそれがあるとかと言えばまた別だけでも、現状適正な保管をしていますよ、法にのっとって産廃法にのっとって保管されておれば致し方ないというところの解釈でいいんですか。

○野崎環境課長 私としても、そういう解釈でございます。

○青山委員 地元なんで、もう本当に切実な問題で、地元の区長会でも県に対しての要望文書を今作って準備をしております。やっぱり心配するところは、風評被害なんですけど、恐らくもう新聞等でも写真が出たりしてますんで、あそこを通る人は様子がよく分かると思うんですけど、この保管とか管理のチェックはどこがどのようにしていかれるんですか。

○野崎環境課長 岡山県から確認が取れておりますのは、日頃のパトロールは備前県民局さんが行います。これは随時ということに聞いております。さらに何かしら市民の方、あとは我々が何かしら異常を発見した場合、これは連絡をすればすぐに対応してくださると伺っております。

○青山委員 県民局が随時パトロールをしていただけるということ、それから市民の目が監視をするということだと思んですけど、市民が直に、市の環境課のほうに申し入れたらいいわけですか。

○野崎環境課長 直接でも構わないとは聞いてはおりますが、当然環境課に言うていただければ、県には市から申し添えます。

○青山委員 ぜひ漏れたりということがないように、我々も気をつけて監視はしたいと思うんですけど、早急に撤去してもらおうということが一番だと思いますので、そっちの働きかけのほうは引き続きしていただけるのでしょうか。

○野崎環境課長 承知いたしました。

○奥道委員 新聞記事ですけど、この大型のフレコンバッグからはみ出している状況があると、だから産廃と認定したわけですね。それが今度要は穂浪へ移動してきて、それが適切に今度は管理されとると、だから行政指導、これはみ出るような状態になつとんでも、それでも適切な管理だと言えるんですね。

○野崎環境課長 今備前市内に持ち込まれている状態というのは、フレコンバッグに入って屋根があり下がコンクリート、ブルーシートをかけて雨が直接当たらないような状態になっているということで、これはその保管基準に照らし合わせると適切に保管をされている状態、そのはみ出しているというのは吉備中央町での現場でのことだと理解しております。

○奥道委員 要するに管理がされているんだと、カバーがあり屋根がありそういう状況だから管理されて、ではここにそういうものがありますよというものを掲示するというのは条件とは違うんですか。

○野崎環境課長 産業廃棄物保管基準というのがございます。その中で看板を設置というのも含まれております。まず、もともとPFASの成分が入っているもの、これについては廃棄物として扱う場合にはそもそも看板を設置しなさいよというか、するのが適切だよというような通達はございます。それがその産業廃棄物ということになると、それが今度は基準として適用されるというところで、今はそういったことに現場はなっているのかなと思います。

○奥道委員 現場はなっているということは、ここに産業廃棄物がありますと看板を上げているんですね。

○野崎環境課長 当然管理基準の中には、直接立ち入ることができないようなところもございまして、私のほうでその看板自体を確認はしておりませんが、基準でそうなっているというところで看板はあるものという認識でございます。ちなみに看板の大きさは60センチ掛ける60センチなので、なかなか遠くから見たら分かるようなものではないのかなとも思います。

そのPFAS含有の廃棄物の看板の内容について、どういったものを掲示しなければならないのかというような企画というか、そのイメージというものはございます。その中には、保管するPFAS含有廃棄物の種類であるとか積み上げ高さであるとか管理者の氏名または名称であるとか連絡先、こういったものが書かれるようにはなっております。

○奥道委員 要はそういうものがこっちはなかった。こっちへ持ってこられた。それが仮にあるんかどうか分かりませんが、なきゃいけんわけでしょう。近くまで行ってねえからあるかな

いか分かんないと、けどあるもんだとしましょう。そうなったら、それって産業廃棄物なんだから、適正に管理されているからそれでいいんだということで監視だけしとけばいいんだというよな、要するに穴が開いて出始めたらそれこそ撤去せよみたいな、そういう指導になるんかもしれませんけど、そういう何かもうちょっとすっきりとしたような形で市としてはこうやっているとか、あるいは県としてはこうやっているとかというなんが分かるようにしてあげたほうが、そりゃ地域の住民の方たまらんと思うんです、本当に。じゃから、それで今しつこく伺っているんですけど、要は住民の方にはここにはあるけれど、そんな心配要らないよと、そういうものが示されたらいいんですけど、さっき青山委員もそういう趣旨の、県へお願いするみたいな、そういうことだったと思うんですけど、もうちょっとその辺お答えください。

○野崎環境課長 地域の皆様、関係者の皆さんが安心をするというような方法は大事なことです。そのためにどんな方法が有効かということですけども、まずは指導できるのはやっぱり基準に基づいてということになりますので、これをやりなさいとか、あれをやりなさいとかということで、それ以外のことをしていただくというのはなかなか限界があるかと思いますが、そういった効果的な何か方法が取れないかということで岡山県に聞いてみます。

○奥道委員 さっき部長、3月5日に県との話の中でそういう話が出た、それまで要は県から何も言ってこなかった、今我々も新聞なんかでえっ、あっ、そうなんだみたいな、県の一般質問で出て答えてこうなった、そのことをそういう2月20日に決まったとなつとるじゃないですか。2月20日に決まったんなら、何で備前市に一日も早く知らせてくれなかったんならという的なことを県へ訴えることはできなかったんですか。

○藤森市民生活部長 県とは、この3月5日まで度々情報交換とか情報共有をしておりました。その中で、全く備前市には知らされなかったということで、3月5日に岡山県に確認をしました。そうしますと、岡山県からの回答としては、基本的には個別の事業者指導等の情報であり公表等するものではないという答えをいただきました。こちらについてははすごく備前市民も私たちも関心を持っておりますので、情報共有をさせていただきたいということはそのときに申し上げました。県としては、搬出の動きなど、今の現場に変化があるような情報があれば提供していただけると確認をいたしました。

○中西委員 先ほど課長がおっしゃられた、岡山県に対してフレコンバッグに入ったPFASの撤去を求めていくということを言われたんですけども、この撤去を求める理由は何なのでしょうか。

○野崎環境課長 先ほどから皆様おっしゃられるように、やはり不安であるとか心配であるとか実質的なそういう風評被害であるとか、そういったものがあってはならないということでございます。

○中西委員 この山陽新聞の3月6日付の記事を読みますと、県は備前市内の倉庫で保管されている活性炭について、吉備中央町のは保管は野ざらしでフレコンバッグからはみ出ている、

これは有価物と言えない、産廃の置き方で大変問題だったと指摘はしているんですけども、備前市のものについては適正に管理していると述べているんです。今の状態で、適正に管理していると県は見解を持っているわけです。であれば、その不安や心配、地域での風評被害が一般には起こらないんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょう。

○野崎環境課長 問合せがありましたら、そういった不安を解消するための説明はもちろんさせていただきます。しかしながら、前回は申し上げましたが、ないにこしたことはないということでございます。

○中西委員 その上で、県はそういう見解を持っているんですけど、野崎課長はあそこの場所を見られてどうでしょう。一般質問の前にも、環境省の産廃に認定されたPFASの技術的留意点という中の保管、6ページに書いていますけども、その保管のところの指導要綱ではネズミや猫が立ち入ってはいけない、人が立ち入ってはいけない、当然看板も上げなければいけないとなっているんですが、ひもで何かつられているだけですから、ひよいと越えれば行けますし、ネズミや犬や猫にしてもそういう看板が立っても読めませんから入っていけるわけです。そういう意味では、環境省の技術的留意点からしてもちょっとどうかと、環境省の見解が間違っているとは県は言えないと思うんですけど、その点見られて実際現場見られて課長はどう思われました。

○野崎環境課長 ネズミやそのほかいろいろな動物は入れる状況だとは思いますが。その動物が中に入って悪さをして、そういった物質を体につけて出てくるという可能性は、それは当然ゼロではないんだろうとは思いますが。

ただ、管理というところで、そういった小動物、あと昆虫を含めて全く入らない施設というのも、これまたちょっと現実的ではないのかなというのが1つと、あと人を想定しとんであれば、これは私の私見ですけども、どういう状態であれ個人の敷地内に入るほうがいかなものかと、不法侵入というところにもなりますので、そこは環境省がどういう趣旨でこういう文言も入れているのか、そこは研究といいますか、常識的にというところで判断をしていけばいいのかなとは思っております。

○中西委員 廃棄物を保管するところは当然、私家ですよ。だから、そこの中に私も入って、それはほじくり回したり写真撮ってもらったというわけではないわけです。

ただ、一つのこういう物質を扱う場合の基準というのはそうあるべきだと、人やそういう小動物なんかが入り込むようなことがないように、きちっと密閉性の高いところへ置きなさいというのを環境省は言っているだけで、私家に建っているものことまで規制しているわけではないのだと私も思うんです。だから、環境省の基準からすれば適正に管理されていないんじゃないかというのが、私の意見なんです。当然不安や風評もあるでしょうし、もしそこから南海トラフとか大雨が降ったり地震があったりした場合、活性炭が漏れる可能性はあるわけですから、そうなる備前市の今の伊里、日生のカキ業者の皆さんへの被害もかなり出る可能性もなくはない。そういうものが全く想定されないということであればいいですけども、想定されるような場所に

あって自由に出入りできるような場所にあるのが適切だとは私はやっぱり言えないと思うんです。なかなか県の見解については皆さんも言えないかも分かりますけど、環境省の見解については環境省はこう言っていますというのは私は言ってもいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょう。

○藤森市民生活部長 環境省の技術的留意事項、6ページなんですけれども、先日も県にこういった項目について記載があるということで再度お伝えをしております。

ただ、その上で適正に管理しているというお答えです。

○中西委員 県の課長の横にいらした中村さんの答弁は奮ってしまして、産廃の法律の中には留意点は書かれてないと、法律以外のところであるから法律上は全く違法ではないと言うんです。でも、こんな違法な答弁はないと思うんです。行政というのは法律だけじゃなくて、その後の規則だとかいろいろいろいろあって、一番最後残るのは行政指導という何やら訳の分からん言葉で、その中を含めてやっぱり行政として一体のものとして捉えるのが普通なんだと思って、だから今回も行政指導していると書いているんですけど、これもしアメリカなんかだったらこんな行政指導はないですよ。アメリカには行政指導という概念がないですから、もう厳正な処分です。指導をもし怠った場合には、県も今度は処分を考えていくでしょうから、もう少しその法的なところは詰めて私もこれから考えていきたいと思います。

ただ、環境省のそういう見解は、私は大きなこちらの理論づけだと思っています。ぜひ備前市も市長、副市長を先頭に頑張っていただきたいと思います。

○土器委員 部長、課長どちらでもいいんですが、この前教育委員会で備前市SDGsフェスティバルをされるという形があったんです。環境へ、こういうことをしますという話はあったんですか。

○野崎環境課長 案内はございました。

○藤森市民生活部長 市全体の部署にも関わることなので、市の部長、課長がいるときにそちらの催しの説明もございました。

○土器委員 私はする前にこういうことをしますというて、環境課に話があったのかなと思うたん。もう企画済んでから話があったんですか。企画の前。

○野崎環境課長 今回のチラシのイベントについては、こういうことをするからという案内でございました。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終了いたしたいと思います。

説明員の皆様におかれましては御退席いただいて結構でございます。どうも今日はありがとうございました。

***** 委員派遣について *****

閉会を前に、皆様方に委員派遣についてお諮りいたします。

3月27日水曜日なんですけれども、午後から日生病院ほかへ委員会視察に伺いたいと存じますが、委員全員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

○中西委員 できればPFASの置かれている現場も見ていただけたら、途中ですから。

○西上委員長 車の中からゆっくり走りながら見ていく感じでよろしいでしょうか。

○中西委員 課長が言ような看板が上がっているかどうか。

○西上委員長 それでは、行き帰り注意をしながら、その看板について見ながら行かせていただきたいなと思っております。

○青山委員 今日病院を、これ視察をするということだったんですか。

○西上委員長 そうです。

○青山委員 ほかはもう。

○西上委員長 ほかは今のところ決定はしておりませんが、何か委員のほうでこれはちょっと見たいな、聞きたいなというのがあればここでお受けいたしますけれども。

○青山委員 時間の関係で考えればいいんですけど、海ごみのあるところをちょっと見て、それで海ラボで少し話をするようなことをできたらと思います。

○西上委員長 分かりました。どこか適当なところで。

○立川委員 それでしたら、渚の交番を下りていったところに、この前日本財団と一緒に資金で海ごみポストというのを作りましたから、そこへごみ拾ってそこへぽちんと入れる、もう下りるだけですから、そのルートが一番いいんじゃないかと思うんです。

○西上委員長 それでは、一番そこが近いということで海ラボの渚の交番のところで、下りて行ってそういうところもポストのところも入れて確認するというような。

海ごみ関連と、分かりました。途中港の辺で見えるようなところがあれば海ごみも見ながらということで、ごみがあったらごみをそのポストに入れて帰るといったような、そういうような行動でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分かりました。それでは、そのようにしますので後刻議長に対して委員派遣を要求いたします。詳細な視察先、時間等は正副委員長と事務局で協議の上、後刻皆様方に御通知させていただきます。

なお、視察は原則として議会公用車で行うこととしておりますので、御承知おきます。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

長時間にわたって皆様御苦労さまでした。

午後3時06分 閉会